令和５年 10 月３日
北広島市保健福祉計画検討委員会
第２回高齢福祉部会　【資料１－①】

# 高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画の評価と課題について（令和５年７月末現在）

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| １　健康づくり・介護予防サービスの充実 | 特定健診・後期高齢者健診<br><br>■計画書Ｐ36 | 国民健康保険加入者で 40 歳から 74 歳を対象に特定健診を実施します。また、後期高齢者医療保険加入者を対象に後期高齢者健診を実施します。<br>計画値<br>令和５年度<br>特定健診（65 歳～74 歳）<br>受診数　3,000 人<br>後期高齢者健診（75 歳以上）<br>受診数　1,700 人 | ・特定健診（65 歳～74 歳）<br>令和５年度（見込み）<br>　受診数　2,850 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　受診数　　486 人<br>令和４年度<br>　受診数　2,830 人<br>令和３年度<br>　受診数　2,837 人<br>・後期高齢者健診<br>令和５年度（４月～７月）<br>　受診数　　315 人<br>令和５年度（見込み）<br>　受診数　1,450 人<br>令和４年度<br>　受診数　1,430 人<br>令和３年度<br>　受診数　1,265 人 | 　特定健診は、令和３・４年度の受診数は横ばいで推移していますが、後期高齢者健診は、被保険者数の増加や特定健診から継続受診者の増加に伴って、受診数が伸びてきています。<br>　今後も健診受診の重要性を理解いただけるよう周知を図り、受診率が増加するように工夫が必要です。 |
| | 健診後の保健指導（重症化予防）<br><br>■計画書Ｐ36 | 健診結果に合わせて個別の保健指導を実施し、高血圧や糖尿病の重症化予防ならびに脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）および認知症への進展を防ぎます。<br>計画値<br>令和５年度<br>健診後の保健指導<br>　指導数　640 人 | 健診後の保健指導（実）<br>令和５年度（見込み）<br>　指導数　特定 550 人　後期 150 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　指導数　特定 142 人　後期　42 人<br>令和４年度<br>　指導数　特定 522 人　後期 110 人<br>令和３年度<br>　指導数　特定 549 人　後期 131 人 | 　令和３年度からは、特定健診受診者に加えて、後期高齢者健診受診者の中で、重症化予防が必要な方へ保健指導を行っています。<br>脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）や認知症への進展を防ぐために、引き続き保健指導を行う必要があると考えています。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| １<br>健康づくり・介護予防サービスの充実 | 健康づくりセミナー<br>（旧健康運動教室等）<br><br>■計画書Ｐ37 | 一般高齢者（要介護認定者を除く。）を対象に一人ひとりの健診結果に合わせて、食べ方や運動方法の指導を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>　参加者数　50 人<br>　コース数　　５回 | 令和５年度（見込み）<br>　参加者数　35 人<br>　コース数　　５回<br>令和５年度（4月～7 月）<br>　参加者数　20 人<br>　コース数　　３回<br>令和４年度<br>　参加者数　39 人<br>　コース数　　５回<br>令和３年度<br>　参加者数　29 人<br>　コース数　　４回 | 　計画では定員を 10 人としていましたが、指導内容を充実させるために定員を８人に変更して実施しました。<br>　令和４年度はキャンセル待ちがでるほど盛況でしたが、令和５年度は新規参加者だけでは定員に満たないコースもありました。<br>　内容は健診データや生活実態に即した個別プログラムのため、ほぼ 100%の方に、生活の変化（運動面や食事面）が見られたこと、半年後の評価では、約７割が健康維持に向けて意識した生活を続けているという成果がみられています。<br>　今後は、新規の参加者を増加させる工夫と継続した健康づくりにつながる支援が必要と考えています。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| １<br>健康づくり・介護予防サービスの充実 | 食の個別相談（栄養相談）<br><br>■計画書Ｐ37 | フレイル予防を目的に、健診結果などをもとに、生活状況に合わせた個別の栄養相談や指導を行います。特に低栄養や高血圧および糖尿病の重症化予防を重点に行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>　指導数　85 人 | 令和５年度（見込み）<br>　指導数　70 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　指導数　28 人<br>令和４年度<br>　指導数　68 人<br>令和３年度<br>　指導数　60 人 | 　低栄養（血清アルブミン3.9 未満）の方の実態把握と保健・栄養指導を行いました。<br>　対象者の状況としては、体格が痩せている方よりも、標準体重や肥満の方の中に低アルブミンの出現が高い傾向でした。<br>　肉を食べない方や食品に偏りがあるなど、食に課題がありそうな方が 2～3 割おり、長年の食習慣を含め、生活をどう修正していくか、保健指導の工夫が必要と思われます。<br>　令和３年度に保健・栄養指導した方のうち、令和４年度に血清アルブミン値が改善された方の割合は 52.2%でした。保健指導の成果は少なからず得られたと考えています。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| １　健康づくり・介護予防サービスの充実 | ミニ健康講座<br><br>■計画書Ｐ38 | 市内の団体およびグループを対象に保健師などが出向き、市の健診、医療および介護の実態や体（脳・心臓・腎臓）のしくみを学習する機会を作り、健康づくりや介護予防への動機づけを図ります。<br>計画値<br>令和５年度<br>　実施回数　15 回　参加人数　150 人 | 令和５年度（見込み）<br>　実施回数 35 回 参加人数 550 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>テーマ：健康寿命の鍵は腎臓にあり<br>　実施回数 26 回 参加人数 414 人<br>令和４年度<br>テーマ：認知症予防<br>　実施回数 19 回 参加人数 256 人<br>令和３年度<br>テーマ：高血圧予防<br>　実施回数　５回 実施人数　 50 人 | 　令和３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を縮小しましたが、令和４年度は、公募で希望のあったサークルへ実施しました。<br>　令和５年度は「きたひろ健康ポイント事業」の健康づくりポイント登録団体へ周知したところ、多数の申込があり、計画以上の実施回数・参加者数となっています。<br>　引き続き、周知を工夫し、市民の学習の機会をつくり、介護予防への動機づけを図りたいと考えています。 |
| | 高齢者出前健康講座<br><br>■計画書Ｐ38 | 市内の５人以上の団体およびグループの依頼に応じて地域に出向き、生活習慣病予防、認知症予防およびいきいき百歳体操の体験など高齢者の健康維持や介護予防に関する知識を普及します。<br>計画値<br>令和５年度<br>　実施回数　　25 回 参加人数　500 人 | 令和５年度（見込み）<br>　実施回数 15 回 参加人数 150 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　実施回数　４回 参加人数　 42 人<br>令和４年度<br>　実施回数 14 回 参加人数 210 人<br>令和３年度<br>　実施回数　４回 参加人数　 51 人 | 　出前健康講座の依頼は、令和３年度は激減していましたが、令和４年度はコロナ前と同程度の団体数まで回復しました。<br>　希望内容としては、「認知症予防」への関心が高い印象を受けています。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| １<br>健康づくり・介護予防サービスの充実 | 健康増進講演会<br><br>■計画書Ｐ39 | 生活習慣病予防や転倒予防、認知症予防などの高齢者の健康維持および介護予防に関する知識の普及を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>　実施回数　　２回<br>　参加人数　100 人 | 令和５年度（見込み）<br>　実施回数　　１回（９月）<br>　参加人数　　22 人<br>令和５年度（4月～7 月）<br>　テーマ：あなたの腎臓だいじょうぶ？～専門医にきく腎臓の守り方<br>　実施回数　　１回（９月）<br>　参加人数　　22 人<br>　（オンライン）<br>令和４年度<br>　テーマ：脳外科医から学ぶ認知症予防<br>　実施回数　　１回（８月）<br>　参加人数　　27 人<br>（会場参加 14 人、オンデマンド配信 13 人）<br>令和３年度<br>　テーマ：よくわかる高血圧のはなし<br>　実施回数　　１回（10 月）<br>　参加人数　　43 人<br>　※オンラインで３会場 | 　新型コロナ感染症の流行をきっかけに、オンラインやオンデマンドで開催しています。<br>　開催地区を変えて年２回の実施を計画していましたが、オンラインによる複数箇所での同時実施やオンデマンド配信を取り入れたことにより、年１回の実施に切り替えています。<br>　今後も状況に応じ、オンラインを活用しながら、多くの方に参加いただけるよう工夫が必要と考えています。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| １<br>健康づくり・介護予防サービスの充実 | 地域リハビリテーション活動推進事業<br><br>■計画書Ｐ39 | リハビリテーションに関する専門職（理学療法士、作業療法士および言語聴覚士など）が住民主体の通いの場などへ出向き、高齢者の身体能力を評価し改善の可能性を助言することで、介護予防の取組を支援します。<br><br>※運動を中心としたサークルなどの住民主体の通いの場や地域包括支援センターで開催する体力測定会へ、リハビリテーション専門職を派遣しています。<br><br>計画値<br>令和５年度<br>　実施回数　15 回<br>　参加人数　150 人 | 令和５年度（年間見込み）<br>　実施回数　15 回<br>　参加人数　212 人<br>令和５年度（４月～７月末）<br>　実施回数　　９回<br>　参加人数　122 人<br>令和４年度<br>　実施回数　　７回<br>　参加人数　　89 人<br>令和３年度<br>　実施回数　　２回<br>　参加人数　　21 人 | 　新型コロナウイルスの感染が流行し始めた令和2年度は、事業の中止を余儀なくされましたが、コロナ禍が一段落した今年度は、回数・参加数ともに増加しています。<br>　参加した高齢者の心身状況を問診や体力測定値で評価し、リハビリテーション専門職が助言することで、本人が心身の変化を自覚するとともに、身体機能の維持向上を目指す動機付けの機会となりました。<br>　リハビリテーション専門職を安定的に派遣し、有効活用を図るため、リハビリテーション専門職からの意見を事業に反映できるよう検討していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| １<br>健康づくり・介護予防サービスの充実 | 【訪問型サービス】<br>介護予防訪問介護相当サービス<br><br>■計画書Ｐ40 | ・介護予防訪問介護相当サービス | 資料１－②「介護保険事業費の計画値及び実績について」を参照。 | 訪問型サービスについては、当初想定していた各年度の利用者数を下回ったことにより、計画値を下回りました。 |
| | 【通所型サービス】<br><br>■計画書Ｐ41 | ・介護予防通所介護相当サービス<br>・通所型サービスＡ（基準緩和）<br>・通所型サービスＣ（短期集中機能訓練） | 資料１－②「介護保険事業費の計画値及び実績について」を参照。 | 通所型サービスのうち、通所型サービスＡにつきましては、令和４年３月末で提供する事業所がなくなり、通所介護相当サービスに利用者が流れていることが推測できます。<br>通所型Ｃのサービスにつきましては、継続利用ができないことが利用希望者が伸びない要因の一つであると考えられます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| ２<br>日常生活に関する支援の充実 | 配食サービス<br><br>■計画書Ｐ42 | 食事を作ることが困難な高齢者および障がい者に対し、夕食時に栄養バランスのとれた食事を自宅へ届けることで、利用者の安定した食生活を確保し、自立した生活を送ることを支援するとともに、配達時に安否確認を行います。<br>また、高血圧や糖尿病など、食事に制限のある方には、医師の指示に従った「治療食」を提供します。<br>計画値<br>令和５年度<br>利用者数　250 人<br>延べ食数　47,448 食 | 配食サービスは、利用者のニーズに合わせ週７回まで利用することができ、利用者負担金は１食４００円となります。<br>令和５年度（見込み）<br>利用者数　151 人（一般食）<br>利用者数　26 人（治療食）<br>延べ食数　34,542 食（一般食）<br>延べ食数　6,591 食（治療食）<br>令和５年度（4月～7月）<br>利用者数　151 人（一般食）<br>利用者数　26 人（治療食）<br>延べ食数　11,514 食（一般食）<br>延べ食数　2,197 食（治療食）<br><br>令和４年度<br>利用者数　133 人（一般食）<br>利用者数　30 人（治療食）<br>延べ食数　29,441 食（一般食）<br>延べ食数　6,740 食（治療食）<br>令和３年度<br>利用者数　113 人（一般食）<br>利用者数　35 人（治療食）<br>延べ食数　30,254 食（一般食）<br>延べ食数　9,847 食（治療食） | 計画値と比較しますと利用者数は下回る見込みです。<br>令和５年度は配食サービスの提供事業者が新たに１事業者増え、５事業者から選択できるようにしました。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| ２　日常生活に関する支援の充実 | 除雪サービス<br><br>■計画書Ｐ44 | 除雪作業が困難な高齢者および身体障がい者の世帯で、市内に除雪を支援する親族がいない低所得の世帯に対し、ボランティア等の協力員が玄関から公道までの通路部分の除雪を行います。<br>また、平成２９年度からは、道路に面した間口の置き換え処理を選択できるように、事業内容を見直して実施しています。<br>計画値<br>令和５年度<br>　利用者数　290 人<br>　うち通路除雪　232 人<br>　うち間口除雪　58 人 | 令和５年度<br>　10 月から利用申込受付開始<br>令和４年度<br>　利用者数　250 人（通路除雪）<br>　利用者数　　99 人（間口除雪）<br>令和３年度<br>　利用者数　221 人（通路除雪）<br>　利用者数　　57 人（間口除雪） | 　計画値と比較しますと令和4年1～2月の大雪の影響等により、利用者数が大きく上回っております。<br>　除雪の担い手となるボランティアの確保が難しくなってきている状況です。 |
| | 訪問理容サービス<br><br>■計画書Ｐ44 | 在宅で寝たきりの状態にあり、自力で理髪店へ出向くことができない高齢者および重度身体障がい者に対し、理容師が利用者宅を訪問して散髪を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>　利用者数　55 人 | 利用回数は年６回以内となります。ただし、利用開始決定月が６月以降の場合は利用回数の上限が減ります。<br>令和５年度（見込み）<br>　利用者数　73 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　利用者数　60 人<br>令和４年度<br>　利用者数　70 人<br>令和３年度<br>　利用者数　64 人 | 　計画値と比較しますと利用者数は上回る見込みです。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題１　健康づくりと日常生活を支援する体制整備 | | | | |
| ２<br>日常生活に関する支援の充実 | テレホンサービス<br><br>■計画書Ｐ45 | ひとり暮らしの高齢者の方に、ボランティアが電話をかけ、健康状態や日常生活での困りごと等を聞くことにより、コミュニケーションを図ります。<br>また、要介護認定を受けていない方に対して、６か月に１回程度、自宅を訪問して安否確認を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>　利用者数　９人 | 令和５年度（見込み）<br>　利用者数　５人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　利用者数　５人<br>令和４年度<br>　利用者数　５人<br>令和３年度<br>　利用者数　６人 | 　計画値と比較しますと利用者数は下回る見込みですが、ひとり暮らしの高齢者にとっての話し相手および安否確認に役立っています。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題２　生きがいと社会参加の促進 | | | | |
| １　生きがいのある暮らしと支援 | 長寿祝福事業<br><br>■計画書Ｐ46 | 長寿を祝福するとともに、長年にわたり社会に貢献した労をねぎらうため、満１００歳を迎えられた方に祝金を贈呈します。<br>計画値<br>令和５年度<br>　対象者数　40 人 | 令和５年度（見込み）<br>　対象者数　27 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　対象者数　　７人<br>令和４年度<br>　対象者数　19 人<br>令和３年度<br>　対象者数　28 人 | 　今後も長寿を祝福していきます。 |
| | 老人クラブ活動の充実<br><br>■計画書Ｐ46 | 老人クラブ活動は、生きがいづくりや健康づくりだけでなく、活動に参加される高齢者の閉じこもり予防につながっていることから、新たに作られた老人クラブには、初年度に備品を貸与するなどの支援を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>　団体数　　28 か所<br>　加入者数　955 人 | 令和５年度（見込み）<br>　団体数　　21 か所<br>　対象者数　647 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　団体数　　21 か所<br>　対象者数　647 人<br>令和４年度<br>　団体数　　23 か所<br>　対象者数　691 人<br>令和３年度<br>　団体数　　25 か所<br>　対象者数　769 人 | 　前年度と比較し団体数2団体、加入者数は44人減少しています。<br>　新型コロナウイルス感染症の影響もあり、老人クラブの活動は減少傾向にあります。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題２　生きがいと社会参加の促進 | | | | |
| １　生きがいのある暮らしと支援 | きたひろ健康ポイント事業<br><br>■計画書Ｐ47～49 | ボランティア活動や高齢者の健康づくり、健康寿命の延伸、生きがいづくり等の活動に対してポイントの付与による奨励及び支援を通じ、地域での支え合い体制づくりや自らの介護予防を促します。<br>また、市民の自主的なボランティア活動を推進するため、ミニデイサービス等を実施する団体に活動費等を助成します。 | ＜ポイント事業＞<br>・令和５年度<br>※ポイントの集計・交換は令和６年度実施予定<br>・令和４年度<br>申請者数　2,264 人<br>交換ポイント数：108,252 ポイント<br>内訳①<br>ボランティア：8,167 ポイント<br>健康づくり：93,509 ポイント<br>検診：6,576 ポイント<br>内訳②<br>現金：102,104 ポイント<br>地場産品：6,148 ポイント | ミニデイサービス支援事業、介護支援ボランティア事業、ふれあい温泉事業を統合し、令和４年度から事業を開始しています。<br>多くの方にご参加いただけるよう、今後も積極的に事業の周知を行います。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題２　生きがいと社会参加の促進 | | | | |
| １<br>生きがいのある暮らしと支援 | きたひろ健康ポイント事業<br><br>■計画書Ｐ47～49 | 計画値<br>令和５年度<br>・ミニデイサービス<br>団体数　　24 か所<br>ボランティア登録人数　200 人<br>１回あたりの平均参加者数　15 人 | ＜ミニデイサービス＞<br>・令和５年度（見込み）<br>団体　16 団体<br>実施延べ回数　516 回<br>利用延べ人数　5,308 人<br>ボランティア登録人数　114 人<br>１回あたりの平均参加者数 10.3 人<br>・令和５年度（４月～７月）<br>団体数　16 団体<br>実施延べ回数　129 回<br>利用延べ人数　1,327 人<br>ボランティア登録人数　114 人<br>１回あたりの平均参加者数 10.3 人<br>・令和４年度<br>団体数　16 団体<br>実施延べ回数　456 回<br>利用延べ人数　4,670 人<br>ボランティア登録人数　117 人<br>１回あたりの平均参加者数 10.2 人<br>・令和３年度<br>団体数　17 団体<br>実施延べ回数　316 回<br>利用延べ人数　2,177 人<br>ボランティア登録人数　124 人<br>１回あたりの平均参加者数　6.8 人 | |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題２　生きがいと社会参加の促進 | | | | |
| １<br>生きがいのある暮らしと支援 | きたひろ健康ポイント事業<br><br>■計画書Ｐ47～49 | ・いきいきサロン<br>団体数　　６か所<br>１回あたりの平均参加者数　13 人 | ＜いきいきサロン＞<br>・令和５年度（見込み）<br>団体数　４団体<br>実施延べ回数　96 回<br>利用延べ人数　1,268 人<br>１回あたりの平均参加者数 13.2 人<br>・令和５年度（４月～７月）<br>団体数　４団体<br>実施延べ回数　24 回<br>利用延べ人数　317 人<br>１回あたりの平均参加者数 13.2 人<br>・令和４年度<br>団体数　４団体<br>実施延べ回数　125 回<br>利用延べ人数　999 人<br>１回あたりの平均参加者数　8.0 人<br>・令和３年度<br>団体数　２団体<br>実施延べ回数　20 回<br>利用延べ人数　188 人<br>１回あたりの平均参加者数 9.4 人 | |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題２　生きがいと社会参加の促進 | | | | |
| １<br>生きがいのある暮らしと支援 | きたひろ健康ポイント事業<br><br>■計画書Ｐ47～49 | ・介護支援ボランティア事業<br>登録者数　400 人<br>活動者数　320 人<br>活動施設数　35 か所<br><br>・ふれあい温泉事業<br>利用者延べ人数　30,000 人 | ＜介護支援ボランティア事業＞<br>・令和４年度～<br>ポイント事業に統合<br>・令和３年度<br>登録者数　188 人<br><br>＜ふれあい温泉事業＞<br>・令和４年度～<br>ポイント事業に統合<br>・令和３年度<br>利用者　13,597 人 | |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題２　生きがいと社会参加の促進 | | | | |
| １<br>生きがいのある暮らしと支援 | 介護予防拠点助成金<br><br>■計画書Ｐ50 | 空き家などを活用して、介護予防や認知症予防を実施する集いの場や高齢者の憩いの場を整備する際に、改修費などの一部を補助し、介護予防拠点の整備を推進します。<br>計画値<br>令和５年度<br>　交付件数　３件 | 令和５年度（見込み）<br>　交付件数　　０件<br>令和５年度（４月～７月）<br>　交付件数　　０件<br>令和４年度<br>　交付件数　　０件<br>令和３年度<br>　交付件数　　０件 | 　制度開始より利用実績はまだありませんが、高齢者の様々な活動の場づくりに有効な事業と考えていることから、制度利用の促進に向けたPRなどに努めます。 |
| | 地域たすけあい活動助成金<br><br>■計画書Ｐ50 | 高齢者の日常生活支援および介護予防の活動を自主的に行う団体に対して、その団体の設立にかかる経費などを助成します。<br>計画値<br>令和５年度<br>　交付件数　３件 | 令和５年度（見込み）<br>　交付件数　　０件<br>令和５年度（４月～７月）<br>　交付件数　　０件<br>令和４年度<br>　交付件数　　０件<br>令和３年度<br>　交付件数　　１件 | 　高齢者の様々な活動の場づくりに有効な事業と考えていることから、制度利用の促進に向けたPRなどに努めます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　健康づくりと介護予防の促進<br>重点課題２　生きがいと社会参加の促進 | | | | |
| ２<br>就労機会の確保 | シルバー活動センター事業<br><br>■計画書Ｐ52 | シルバー活動センターは、主に高齢者および高齢者と交流する催しに参加する方が優先的に使用できる施設で、高齢者の活動拠点として生きがいづくりや社会参加、交流の場として利用されています。<br>「公益社団法人北広島市シルバー人材センター」による指定管理者制度を活用した、シルバー活動センターの管理運営状況は、利用者数増加への取組や指定管理者モニタリング評価が実施され、適切な運営が行われています。<br>計画値<br>令和５年度<br>　利用延べ人数　12,000 人<br>　利用延べ団体数　1,900 団体 | 令和５年度（見込み）<br>　利用延べ人数　　9,492 人<br>　利用延べ団体数　1,116 団体<br>令和５年度（４月～７月）<br>　利用延べ人数　　3,164 人<br>　利用延べ団体数　　372 団体<br>令和４年度<br>　利用延べ人数　　9,233 人<br>　利用延べ団体数　1,186 団体<br>令和３年度<br>　利用延べ人数　　6,695 人<br>　利用延べ団体数　　911 団体 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値と比較し利用者数は下回っておりますが、今後も高齢者が使いやすい施設をめざし、利用者の増加につながるよう適切な管理に努めます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標２　介護サービスの充実<br>重点課題１　介護給付等対象サービスの充実・強化 | | | | |
| １<br>住み慣れた地域や家庭での生活の継続 | 【居宅サービス】<br><br>■計画書Ｐ54～62 | ・訪問介護<br>・（介護予防）訪問入浴介護<br>・（介護予防）訪問看護<br>・（介護予防）訪問リハビリテーション<br>・（介護予防）居宅療養管理指導通所介護<br>・通所介護<br>・（介護予防）通所リハビリテーション<br>・（介護予防）短期入所生活介護<br>・（介護予防）短期入所療養介護<br>・（介護予防）特定施設入居者生活介護<br>・（介護予防）福祉用具貸与<br>・（介護予防）特定福祉用具購入<br>・（介護予防）居宅介護住宅改修<br>・居宅介護支援・介護予防支援 | 資料１－②「介護保険事業費の計画値及び実績について」を参照。 | 介護サービスにつきましては、全体的に訪問系サービス（訪問介護、訪問看護）の利用実績が計画値よりも上回る一方、通所系サービス（通所介護、通所リハビリテーション）が下回る見込みとなり、介護給付費全体としては計画値を下回りました。新型コロナウイルス感染症による不特定多数との接触を避けることによる利用控えが要因として考えられます。<br>また、介護予防サービスにつきましては介護サービスと同様に訪問系のサービスが計画値を上回る一方通所系のサービスが計画値を下回る傾向にあります。<br>特に介護予防訪問看護・訪問リハビリテーションについては計画値を大幅に上回る見込みとなっており、今後の推移を注視していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標２　介護サービスの充実<br>重点課題１　介護給付等対象サービスの充実・強化 | | | | |
| ２　地域の実情に合わせたサービスの体制整備 | 【地域密着型サービス】<br><br>■計画書Ｐ63～65 | ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護<br>・地域密着型通所介護<br>・（介護予防）認知症対応型通所介護<br>・（介護予防）小規模多機能型居宅介護<br>・（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）<br>・看護小規模多機能型居宅介護 | 資料１－②「介護保険事業費の計画値及び実績について」を参照。 | 地域密着型サービスは計画値を下回りました。<br>地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護の事業所の閉鎖による利用者数の減、新型コロナウイルス感染症による不特定多数との接触を避けることによる利用控えが要因として考えられます。 |
| | 【施設サービス】<br>介護老人福祉施設<br>（特別養護老人ホーム）<br><br>■計画書Ｐ66～67 | ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）<br>・介護老人保健施設（老人保健施設）<br>・介護療養型医療施設（療養型病床群等）<br>・介護医療院 | 資料１－②「介護保険事業費の計画値及び実績について」を参照。 | 施設サービス費は計画値を下回りました。<br>特に介護医療院につきましては利用者の介護度の変化や、利用者数の減により計画値を下回りました。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標２　介護保険サービスの充実<br>重点課題２　介護保険サービスの基盤強化 | | | | |
| 1<br>人材確保対策 | 介護従事者人材バンク<br><br>■計画書Ｐ70 | 平成 29 年度から市内の介護施設等で就労を希望する方を支援するため、介護従事者人材バンクを設置しています。人材バンクに登録すると、施設が採用を希望したときに、施設から連絡がくる仕組みとなっています。<br>計画値<br>令和５年度<br>　登録者数　10 人<br>　就労者数　　６人 | 令和５年度（見込み）<br>　登録者数　　９人<br>　就労者数　　０人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　登録者数　　９人<br>　就労者数　　０人<br>令和４年度<br>　登録者数　　９人<br>　就労者数　　０人<br>令和３年度<br>　登録者数　　９人<br>　就労者数　　０人 | 令和５年度は登録者から就労に繋がった実績はありません。<br>事業所及び求職者のニーズに合った事業内容について検討が必要と考えています。 |
| | 市民ソーシャルワーカー養成講座<br>（くらしサポーター研修より名称・内容変更）<br><br>■計画書Ｐ70 | 地域で支援を必要としている高齢者等への理解を深めるとともに、地域共生について学び、幅広く助け合える地域体制を構築することを目的として市民ソーシャルワーカー養成講座を実施します。<br><br>計画値（くらしサポーター研修）<br>令和５年度<br>実施回数　１回<br>　参加者数　20 人 | 令和５年度（見込み）<br>　実施回数　１回<br>（令和５年 11 月 18 日実施予定）<br>令和４年度<br>　実施回数　１回<br>　参加者　34 人<br>令和３年度<br>　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | 令和４年度からくらしサポーター研修で実施していた高齢者支援の内容に加え、高齢者以外で支援を必要としている方への支援等についても理解を深め、幅広く助け合える地域づくりを目指す内容で実施しています。 |
| | 合同就職説明会<br><br>■計画書Ｐ71 | 市内の介護従事者確保のため、介護事業所の合同就職説明会を実施します。<br>計画値<br>令和５年度<br>　開催回数　１回<br>　参加者数　50 人<br>　出展法人数　15 か所 | 令和５年度（見込み）<br>　未開催<br>令和４年度<br>　未開催<br>令和３年度<br>　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | 令和5年度実施予定はありません。<br>事業所及び求職者のニーズに合った事業内容について検討が必要と考えています。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標２　介護保険サービスの充実<br>重点課題２　介護保険サービスの基盤強化 | | | | |
| １<br>人材確保対策 | 福祉人材確保対策就労支援金<br><br>■計画書 P72 | 平成３０年７月から市内事業所、施設に新規に就労する方に対し、助成金を支給することにより、サービス提供体制の確保を図るとともに、市内への定住を促進するため、市外からの転入者に対しては支援金を加算します。<br>計画値<br>令和５年度<br>　新規就労者数　80 人 | 令和５年度（見込み）<br>　新規就労者数　78 人<br>　支給金額　8,100,000 円<br>令和５年度（４月～７月）<br>　新規就労者数　26 人<br>（介護 10 人／障がい福祉８人／保育８人）<br>　支給金額　2,650,000 円<br>令和４年度<br>　新規就労者数　74 人<br>（介護 41 人／障がい福祉 17 人／保育 16 人）<br>　支給金額　8,100,000 円<br>令和３年度<br>　新規就労者数　84 人<br>（介護 50 人／障がい福祉７人／保育 27 人）<br>　支給金額　9,100,000 円 | 　人材確保対策に有効な事業と考えられることから、効果的な手法について検討しながら、引き続き事業を継続していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題１　地域包括ケアシステムの深化・推進 | | | | |
| １<br>地域包括ケアシステムの深化・推進 | 高齢者サービス啓発事業<br><br>■計画書Ｐ73 | 高齢者が利用できる各種制度の紹介や暮らしの情報を提供するため、「高齢者サービスガイド」を発行しています。介護保険制度やボランティア団体等を紹介し、高齢者の介護予防の促進、閉じこもり予防、生きがいづくりに利用していただくものです。<br>市役所や出張所等の窓口などでも配布しています。<br>計画値<br>令和５年度<br>　サービスガイド発行部数　6,000 部 | 令和５年度<br>　サービスガイド発行部数　4,000 部<br>令和４年度<br>　サービスガイド発行部数　3,000 部<br>令和３年度<br>　サービスガイド発行部数　3,000 部 | 　令和5年度は、官民協働によりサービスガイドを作成し、発行部数の増刷、冊子のカラー印刷及び発行費用の削減をしました。引き続き最新の情報の提供とわかりやすい誌面構成を図ります。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題１　地域包括ケアシステムの深化・推進 | | | | |
| １　地域包括ケアシステムの深化・推進 | 高齢者実態把握事業<br><br>■計画書 P74 | 高齢者の生活実態を把握するために「６５歳到達者」、「７５歳到達者」、「６５歳以上の転入者」を対象に、民生委員・児童委員と連携を図り、高齢者の健康と生活状況を個別訪問により調査し、必要に応じて相談支援へつなぐ対応を行っています。高齢者の情報を一元的に管理し、市と高齢者支援センターが情報を共有することで、高齢者の状況に応じた相談等の対応ができ、適切で効率的な支援につながっています。<br>計画値<br>令和５年度<br>実態調査件数　2,000 人<br>うち 65 歳到達者　850 人<br>うち 75 歳到達者　1,150 人 | 令和５年度<br>調査件数　1,785 人<br>内 65 歳到達者　715 人<br>内 75 歳到達者　935 人<br>内 65 歳以上転入者　135 人<br>令和４年度<br>調査件数　1,731 人<br>内 65 歳到達者　816 人<br>内 75 歳到達者　788 人<br>内 65 歳以上転入者　127 人<br>令和３年度<br>調査件数　1,634 人<br>内 65 歳到達者　855 人<br>内 75 歳到達者　659 人<br>内 65 歳以上転入者　120 人 | 令和５年度は、郵送による調査票の回収（調査対象者65～74歳の場合）と、民生委員児童委員の訪問による調査票の回収（調査対象者が75歳以上の場合と）の2種類の方法で実施しました。 |
| | 高齢者等地域見守り事業<br><br>■計画書Ｐ75 | ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者の孤立死が発生していることから、介護事業者、郵便局、配食業者、新聞販売店などの高齢者の自宅を訪問する事業者の幅広いネットワークを活用し、高齢者の生活に異変が感じられた場合に、市や高齢者支援センターに連絡をしてもらい、安否の確認を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>協力機関数　25 か所 | 令和５年度（見込み）<br>協力機関数　36 か所<br>令和５年度（４月～７月）<br>協力機関数　36 か所<br>令和４年度<br>協力機関数　36 か所<br>令和３年度<br>協力機関数　35 か所 | 今後も事業者等の協力を得て、地域で支え合う体制の充実を図ります。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題１　地域包括ケアシステムの深化・推進 | | | | |
| １<br>地域包括ケアシステムの深化・推進 | 窓口・電話等相談事業<br><br>■計画書Ｐ75 | 高齢者支援センターおよび関係機関と連携を図りながら、市の保健師、社会福祉士または栄養士が窓口、電話および家庭訪問により、高齢者と家族の健康、福祉および介護に関わる相談に対応します。<br>計画値<br>令和５年度<br>　相談件数　2,500 件 | 令和５年度（年間見込み）<br>　相談件数　1,100 件<br>令和５年度（４月～７月末）<br>　相談件数　237 件<br>令和４年度<br>　相談件数　2,012 件<br>令和３年度<br>　相談件数　1,774 件 | 　複雑かつ多様なニーズ・課題を抱えている家庭の相談に対応し、適切に役割を果たすことができるよう、令和4年度から、子どもから高齢者までの相談体制を整備するため、保健福祉部に福祉総合相談室を配置しました。<br>　本人・家族の意向や生活状況を把握し、高齢者支援センターとの同行訪問や関係機関と連携を図りながら、適切な医療機関への受診調整、保健福祉サービス等の情報を提供し、関係機関に支援をつなぐなど対応しています。<br>　生活困窮分野、障がい分野などの他分野との連携促進を含め、必要な時に適切な相談を受けられるよう、相談窓口の周知を図っていきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題１　地域包括ケアシステムの深化・推進 | | | | |
| １<br>地域包括ケアシステムの深化・推進 | 高齢者支援センターの運営<br><br>■計画書Ｐ76 | 高齢者やその家族が安心して地域で生活できるよう、健康、医療、介護、福祉、生活支援および住まいなどに関する相談や各種サービスの調整など、総合的に支援する機関として設置します。<br>市内４か所の高齢者支援センターに保健師、社会福祉士および主任介護支援専門員の三職種を配置し、総合相談支援業務、権利擁護業務および包括的・継続的ケアマネジメント業務を行います。また、予防給付（要支援１・２の方および事業対象者）のケアマネジメントを行う指定介護予防支援事業所の機能も担います。<br>計画値<br>令和５年度<br>職員数　27 人工<br>ケアマネジメント件数　6,500 件<br>ケアマネジメン管理件数　8,900 件 | 令和５年度（年間見込み）<br>総合相談延べ件数（訪問・来所・電話）　22,500 件<br>ケアマネジメント件数　8,260 件<br>ケアマネジメント管理件数　9,860 件<br>令和５年度（４月～７月末）<br>設置数　４か所<br>職員数　27 人工<br>総合相談延べ件数（訪問・来所・電話）　7,474 件<br>ケアマネジメント件数　2,753 件<br>ケアマネジメント管理件数　3,287 件<br>令和４年度<br>設置数　４か所<br>職員数　25.5 人工<br>総合相談延べ件数（訪問・来所・電話）　23,078 件<br>ケアマネジメント件数　7,865 件<br>ケアマネジメント管理件数　9,476 件<br>令和３年度<br>設置数　４か所<br>職員数　24.5 人工<br>総合相談延べ件数（訪問・来所・電話）　21,465 件<br>ケアマネジメント件数　7,129 件<br>ケアマネジメント管理件数　8,775 件 | 相談件数や予防給付のケアマネジメント数の増加に対応できるよう、職員数を計画的に増員しています。総合相談件数は増加傾向です。<br>長引くコロナ禍で、複雑多様な課題を抱える事例が増加しています。<br>次期計画期間中に、団塊の世代が 75 歳以上となり、相談数の増加が見込まれ、これからも高齢者が安心して暮らせることを目指し、また、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことが期待されることを踏まえ、生活困窮分野、障がい分野、児童福祉分野など他分野と密な連携を促進していきます。<br>今後は、地域包括ケアシステムの実現へ向け、柔軟な職員の配置を検討するとともに、居宅介護支援事業所に対する介護予防支援の指定拡大に関する法改正の動向を注視し、連携・推進する体制を整備していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題１　地域包括ケアシステムの深化・推進 | | | | |
| １<br>地域包括ケアシステムの深化・推進 | 生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置<br><br>■計画書Ｐ77 | 住み慣れた地域で高齢者の日常生活を支え合う体制づくりをめざし、各地域における課題および資源を把握し、課題を解決するために、高齢者支援センターが事務局となって地域住民、介護事業所職員および行政職員などが話し合いなどを行う場（第２層協議体）を市内５か所に設置しています。<br>また、協議体をけん引するとともに、生活支援ニーズと社会資源やサービスのマッチングなどを担う「第２層生活支援コーディネーター」を各高齢者支援センターに配置しています。<br>令和２年度より北広島市内全域を統括する第１層協議体の運営などを業務委託しています。<br>計画値<br>令和５年度<br>　生活支援コーディネーター　６人<br>　　第１層　　１人<br>　　第２層　　５人<br>　　協議体数　６か所<br>　　第１層　　１か所<br>　　第２層　　５か所 | ＜生活支援コーディネーター＞<br>　第１層　　１人<br>　第２層　　５人<br>＜協議体＞<br>　第１層　　１か所<br>　第２層　　５か所<br><br>令和５年度（年間見込み）<br>　第１層協議体　会議開催　２回<br>　第２層協議体　会議開催 11 回<br>　　（２協議体合同含）<br>令和５年度（４月～７月末）<br>　第１層協議体　会議開催　０回<br>　第２層協議体　会議開催　６回<br>　　（２協議体合同含）<br>令和４年度<br>　第１層協議体　会議開催　２回<br>　第２層協議体　会議開催 11 回<br>　　（2 協議体合同含）<br>令和３年度<br>　第１層協議体　会議開催　２回<br>　第２層協議体　会議開催　９回 | 東部地区の第２層協議体の会議は、令和３年度まで東部北地区と南地区を分けて開催していましたが、令和４年度から、市民や関係機関相互のつながりを強化するため、合同開催で進めています。<br>今年度は、協議体の会議において、終活をテーマに学んだり、生活支援サービスを立ち上げた代表者から話題提供をしていただき、地域活動団体・町内会・民生委員などと意見交換を図るなど関係者間の交流等の橋渡しをしています。<br>地域関係者や関係機関と連携し、社会資源等を活用しながら、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて市民がともに支え合う地域づくりを進めていきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題１　地域包括ケアシステムの深化・推進 | | | | |
| １<br>地域包括ケアシステムの深化・推進 | 地域ケア会議の開催<br><br>■計画書Ｐ78 | 地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者個人への支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めることを目的に、多職種が協働して支援内容を検討し、その検討結果から共通の要因を探り、地域づくりや新たな資源開発および政策形成につなげます。自立支援ケア会議と地域ケア個別会議、それらを統括した地域ケア推進会議を開催します。<br>計画値<br>令和５年度<br>地域ケア個別会議<br>市主催　回数　２回<br>検討件数　２件<br>参加人数　20 人<br>高齢者支援センター主催<br>回数　４回<br>検討件数　４件<br>参加人数　30 人<br>自立支援ケア会議（事例検討）<br>回数　７回<br>検討件数　20 件<br>参加人数　80 人<br>地域ケア推進会議（統括会議）<br>回数　１回<br>参加人数　10 人 | 令和５年度（年間見込み）<br>（回数/検討件数/参加人数）<br>地域ケア個別会議<br>市主催　２回/２件/20 人<br>高齢者支援センター主催10 回/10 件/60 人<br>自立支援ケア会議<br>事例検討　８回/３件/128 人<br>統括会議　１回/20 人<br>令和５年度（４月～７月末）<br>地域ケア個別会議<br>市主催　０回/０件/０人<br>高齢者支援センター主催　１回/２件/７人<br>自立支援ケア会議<br>事例検討　２回/０件/37 人<br><br>令和４年度<br>地域ケア個別会議<br>市主催　２回/２件/11 人<br>高齢者支援センター主催　７回/７件/47 人<br>自立支援ケア会議<br>事例検討　10 回/13 件/161 人<br>統括会議　１回/21 人<br><br>令和３年度<br>地域ケア個別会議<br>市主催　２回/２件/13 人<br>高齢者支援センター主催　11 回/11 件/74 人<br>自立支援ケア会議<br>事例検討　10 回/17 件/163 人<br>統括会議　１回/21 人 | 地域ケア個別会議では、適切な支援介入につながっていない事例、認知症高齢者等への地域の見守り体制などについて、個々の状況に応じた支援の方向性について検討しています。<br>自立支援ケア会議では、介護保険サービスを利用し続ける考えからの転換を図るよう、自立支援に関して意見交換をしながら、新たな事業の必要性等を検討しています。<br>今後も、個別ケースの検討を積み重ねる中で、地域に不足している資源やサービス、重層的な関係機関との連携、地域の課題などを関係者で共有し、地域包括ケアシステムを構築していくための一つの手法として、継続して開催していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題２　在宅医療・介護連携を図るための体制整備 | | | | |
| １<br>在宅医療・介護連携を図るための体制整備 | 在宅医療と介護の連携推進<br><br>■計画書Ｐ79 | 医療および介護の専門職などで構成する「北広島市在宅医療介護連携推進協議会」を開催し、課題解決に向けた協議と、専門部会を通じた具体的な取組を進めながら、切れ目のない医療と介護の連携を推進します。<br>また、これまで、高齢者支援センターが総合相談の一環として、在宅医療と介護の連携に関する相談窓口を担っていましたが、高齢者の増加に伴う相談件数の増加が見込まれることから、高齢者支援センターに医療介護連携コーディネーターを計画的に配置していきます。<br>計画値<br>令和５年度<br>在宅医療介護連携推進協議会<br>全体会　３回<br>研修企画部会　２回<br>認知症部会　２回<br>市民周知部会　２回<br>在宅医療・介護連携に関する相談<br>実件数 410 件/延べ件数 1,100 件<br>医療介護連携相談員の配置　２人工 | 在宅医療介護連携推進協議会<br>令和５年度（年間見込み）<br>構成員（継続 17 人、新規３人）<br>全体会　３回<br>研修企画部会　３回<br>認知症部会　３回<br>市民周知部会　３回<br>令和５年度（4～7 月末）<br>全体会　１回<br>研修企画部会　１回<br>認知症部会　１回<br>市民周知部会　１回<br>令和４年度<br>構成員（継続 16 人、新規４人）<br>全体会　３回<br>研修企画部会　３回<br>認知症部会　３回<br>市民周知部会　３回<br>令和３年度<br>構成員（継続 17 人、新規３人）<br>全体会　３回<br>研修企画部会　３回<br>認知症部会　３回<br>市民周知部会　３回<br>在宅医療・介護連携に関する相談<br>令和５年度（年間見込み）<br>実人数 450 件/延べ 1,300 件<br>令和５年度（4～7 月末）<br>実人数 152 件/延べ　441 件<br>令和４年度<br>実人数 389 件/延べ 1,217 件<br>令和３年度<br>実人数 385 件/延べ 965 件<br>医療介護連携コーディネーター<br>令和５年度<br>高齢者支援センター配置数　２人<br>令和４年度<br>高齢者支援センター配置数　１人 | 在宅医療介護連携推進協議会では、医療・介護専門職との意見交換を踏まえ、専門職向け研修、市民向け講座等を開催し、市内の医療機関や介護事業所等が顔の見える関係を築き、連携を深める機会としています。<br>今後も、全体会と専門部会を連動させ、在宅医療・介護連携における地域の課題整理や解決に向けた検討を継続的に進めていきます。<br>今年度は、にし高齢者支援センターに医療介護連携コーディネーター1名を配置し、昨年度配置したみなみ高齢者支援センターの１名を合わせ2名配置しています。医療と介護の連携に関する相談窓口の中心となり、実態把握に努めており、今後も医療介護連携コーディネーターを他の高齢者支援センターに配置するよう計画していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題３　介護に取り組む家族等への支援等 | | | | |
| １　介護に取り組む家族等への支援等 | 家族支援事業<br><br>■計画書Ｐ80 | 家族の介護をしている方を対象に、介護知識や技術の習得および情報交換を通じて、心身の介護負担の軽減を図るための支援を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>介護と上手につきあう講座<br>実施回数　３回<br>参加人数　60 人 | ＜介護と上手につきあう講座＞<br>令和５年度（年間見込み）<br>認知症サポート医によるもの忘れ相談<br>実施回数　２回　参加人数　４人<br>在宅介護に関するオンライン映画上映会<br>実施回数　１回　視聴人数　50 人<br>令和５年度（4～7 月末）<br>認知症サポート医によるもの忘れ相談<br>実施回数　０回　参加人数　０人<br>在宅介護に関するオンライン映画上映会<br>実施回数　０回　視聴人数　０人<br><br>令和４年度<br>認知症サポート医によるもの忘れ相談<br>実施回数　２回　参加人数　３人<br>在宅介護に関するオンライン映画上映会<br>実施回数　１回　視聴人数　51 人<br><br>令和３年度<br>認知症サポート医によるもの忘れ相談<br>実施回数　２回　参加人数　４人<br>在宅介護に関するオンライン映画上映会<br>実施回数　１回　視聴人数　73 人 | 個別相談や在宅医療介護連携に関する上映会にて、認知症に関する介護や治療などの日頃の心配ごとへの対応、在宅介護の取組に関する知識普及を図りました。<br>今後も、多くの市民に参加してもらえるよう、介護者の課題に応じて、関係機関や専門職等と連携して取り組んでいきます。<br>また、北海道ケアラー支援条例を踏まえ、取り組みを検討していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題３　介護に取り組む家族等への支援等 | | | | |
| １<br>介護に取り組む家族等への支援等 | 紙おむつ購入費の助成<br><br>■計画書Ｐ80 | 在宅で寝たきりの高齢者または重度身体・知的障がい者で常時紙おむつを使用している方を対象に、「紙おむつ購入助成券」を交付し、紙おむつの購入費を助成します。<br>また、常時紙おむつを使用している方に指定ごみ袋を一定枚数交付します。おむつサービスは、世帯の住民税の課税状況によって年間の助成額が決まります。<br>非課税世帯　６０，０００円<br>課税世帯　　３０，０００円<br>計画値<br>令和５年度<br>　利用者数　216 人 | 令和５年度（見込み）<br>　住民税課税世帯　124 人<br>　住民税非課税世帯　135 人<br>　合計　259 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　住民税課税世帯　102 人<br>　住民税非課税世帯　119 人<br>　合計　221 人<br>令和４年度<br>　住民税課税世帯　101 人<br>　住民税非課税世帯　115 人<br>　合計　216 人<br>令和３年度<br>　住民税課税世帯　122 人<br>　住民税非課税世帯　123 人<br>　合計　245 人 | 今後も利用者増加が見込まれるものの、令和３年度から、対象となる高齢者本人が住民税課税の場合、国の地域支援事業交付金補助対象外となっていることから、財源の確保等についての検討が必要なものと考えております。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題４　高齢者虐待の防止と権利擁護の推進 | | | | |
| １<br>高齢者虐待防止の取組 | 高齢者虐待防止ネットワーク事業<br><br>■計画書Ｐ81 | 高齢者虐待防止への理解を広めるとともに、家庭および施設内において虐待の早期発見・早期対応が図れるよう、高齢者支援センター、警察、消防、介護事業所および民生委員児童委員などとの連携および継続的な会議や研修を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>相談延べ件数　２０件<br>虐待認定件数　１０件<br>市と厚別警察署の連携推進会議実施回数　２回<br>研修会実施回数　１回<br>研修会参加者数　６０人 | 令和５年度（年間見込み）<br>相談延べ件数　１２件<br>虐待認定件数　３件<br>市と厚別警察署の連携推進会議実施回数　１回<br>研修会実施回数　１回<br>研修会参加者数　60 人<br>令和５年度（４月～７月末）<br>相談延べ件数　４件<br>虐待認定件数　１件<br>市と厚別警察署の連携推進会議実施回数　１回<br>研修会実施回数　０回<br>研修会参加人数　０人<br><br>令和４年度<br>相談延べ件数　９件<br>虐待認定件数　２件<br>市と厚別警察署の連携推進会議実施回数　１回<br>研修会実施回数　１回<br>研修会参加者数　28 人<br><br>令和３年度<br>相談延べ件数　１２件<br>虐待認定件数　６件<br>市と厚別警察署の連携推進会議実施回数　１回<br>研修会実施回数　１回<br>研修会参加者数　67 人 | 高齢者虐待の相談件数ならびに認定件数はここ数年概ね横ばいとなっています。<br>ケアマネジャーからの相談や警察からの通報が多い状況となっており、個々の相談に対しケース会議を随時開催し、虐待や緊急性の判断、支援の方向性について関係機関との役割分担を明確にしながら、早期発見・早期対応に努めていくことが重要です。<br>また、虐待は介護負担や生活困窮、養護者の精神疾患など様々な要因により発生することから、関係機関との連携を図り、重層的支援を行っていくことが求められます。<br>今後も再発防止の視点を取り入れた会議・研修等を継続的に実施します。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題４　高齢者虐待の防止と権利擁護の推進 | | | | |
| ２<br>権利擁護体制の充実 | 成年後見センターの運営<br><br>■計画書Ｐ82 | 平成 28 年７月に設置した北広島市成年後見センターにおいて、相談支援、成年後見制度利用支援、市民後見人養成講座の実施および普及啓発などを行うとともに、社会福祉協議会事業である日常生活自立支援事業および法人後見事業と連携を図り、一体的かつ継続的な権利擁護支援を行います。<br>また市民がメリットを実感できる制度運用にむけ、地域連携ネットワークを担う中核機関などの体制整備に向けて段階的・計画的に検討していきます。<br>計画値<br>令和５年度<br>成年後見センターの運営<br>相談延べ件数　900 件<br>市民後見人養成講座　０回<br>市民後見人養成講座修了生　０人<br>市民後見人フォローアップ講座開催回数　２回 | ＜成年後見センターの運営＞<br>令和５年度（年間見込み）<br>相談延べ件数　1,023 件<br>市民後見人養成講座　０回<br>市民後見人養成講座修了生　０人<br>市民後見人フォローアップ講座開催回数　２回/38 人<br>令和５年度（４月～７月末）<br>相談延べ件数　341 件<br>市民後見人養成講座　０回<br>市民後見人養成講座修了生　０人<br>市民後見人フォローアップ講座開催回数　０回/０人<br>令和４年度<br>相談延べ件数　1,590 件<br>市民後見人養成講座　１回<br>市民後見人養成講座修了生　１人<br>市民後見人フォローアップ講座開催回数　０回<br><br>令和３年度<br>相談延べ件数　899 件<br>市民後見人養成講座　中止<br>市民後見人養成講座修了生　０人<br>市民後見人フォローアップ講座開催回数　中止 | 成年後見センターにおける相談件数は年々増加傾向であり、社会福祉協議会の独自事業と一体的かつ継続的に実施することにより効果を発揮しています。<br>市民後見人の養成は、一定数の人材育成ができたため、フォローアップ講座において、市民後見人を支援していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題４　高齢者虐待の防止と権利擁護の推進 | | | | |
| ２<br>権利擁護体制の充実 | 社会福祉協議会独自事業<br><br>■計画書Ｐ82 | 社会福祉協議会独自事業<br>日常生活自立支援事業　６件<br>生活あんしん事業　７件<br>法人後見受任件数　21 件 | 社会福祉協議会独自事業<br>令和５年度（年間見込み）<br>日常生活自立支援事業　３件<br>生活あんしん事業　７件<br>法人後見受任件数　１７件<br>令和５年度（４月～７月末）<br>日常生活自立支援事業　３件<br>生活あんしん事業　７件<br>法人後見受任件数　１７件<br><br>令和４年度<br>日常生活自立支援事業　４件<br>生活あんしん事業　８件<br>法人後見受任件数　１８件<br><br>令和３年度<br>日常生活自立支援事業　５件<br>生活あんしん事業　７件<br>法人後見受任件数　１５件 | 成年後見制度利用促進体制の強化およびさらなる機能の充実に向け、地域連携ネットワークを担う中核機関の設置について、令和６年度中の設置に向け、社会福祉協議会と協議を進めていきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題４　高齢者虐待の防止と権利擁護の推進 | | | | |
| ２<br>権利擁護体制の充実 | 成年後見制度利用支援事業<br>（高齢者分）<br><br>■計画書Ｐ83 | 認知症、精神障がい、知的障がいなどにより、判断力が不十分な方が、財産の取引および福祉サービス利用などの各種手続きを行うときに、不利な契約を結ばれないよう支援する成年後見制度の利用促進を図るため、申立てする親族がいない場合の市長申立て、報酬などの費用助成を行います。<br>また、自らの意思が尊重され尊厳ある生活ができるようマイエンディングノートを作成し配布します。<br>計画値<br>令和５年度<br>市長申立件数　３件<br>報酬等の助成件数　８件<br>ﾏｲｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄ作成　2,000 部 | 令和５年度（年間見込み）<br>市長申立件数　３件<br>報酬等の助成件数　10 件<br>ﾏｲｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄ作成　2,000 部<br>令和５年度（４月～７月末）<br>市長申立件数　１件<br>報酬等の助成件数　６件<br>ﾏｲｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄ作成　2,000 部<br><br>令和４年度<br>市長申立件数　１件<br>報酬等の助成件数　12 件<br>ﾏｲｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄ作成　2,000 部<br><br>令和３年度<br>市長申立件数　１件<br>報酬等の助成件数　６件<br>ﾏｲｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄ作成　2,000 部 | 成年後見センターによる申立支援により、本人や親族が申立を行うケースも増えており、市長申立件数は増加していませんが、報酬等助成は増加傾向で、今後も成年後見制度の利用促進ならびに適切な利用が図られるよう、成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。<br>また、マイエンディングノートの作成・配布により、意思決定支援への取り組みも継続していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題５　高齢者が安心できる居住環境確保 | | | | |
| １<br>高齢者の居住環境の整備 | 住宅改修支援事業<br><br>■計画書Ｐ84 | 介護保険の介護給付および予防給付における住宅改修を円滑に進めるため、ケアマネジャー業務のうち、介護報酬に対応していない住宅改修の申請書に添付する理由書作成業務に対して手数料を支払います。<br>令和５年度　計画値<br>　助成件数　　111 人 | 令和５年度（見込み）<br>　助成件数　108 人<br>令和５年度（4月～7 月）<br>　助成件数　　36 人<br>令和４年度<br>　助成件数　　95 人<br>令和３年度<br>　助成件数　　99 人 | 　前年度の実績、計画値と比較し概ね変わりません。<br>手数料を支払うことにより事業者の支援を行い、介護支援専門員等の資質向上が図られることから、引き続き事業を継続していきます。 |
| | 緊急通報システム<br><br>■計画書Ｐ85 | ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者の方で持病のある方や健康上の不安のある方に、急病等の緊急事態を通報できる装置とペンダント型発信機を貸与します。火災やガス漏れセンサーもあわせて設置することができます。<br>委託事業者への通報により、協力員や緊急時には消防署へ救援出動を要請するものです。<br>また、毎月１回、利用者の安否確認の電話サービスを行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>　新規設置数　15 か所<br>　利用世帯数　84 世帯 | 令和５年度（見込み）<br>　新規設置数　　３か所<br>　利用世帯数　63 世帯<br>令和５年度（4月～7 月）<br>　新規設置数　　１か所<br>　うち固定型端末１か所<br>　利用世帯数　61 世帯<br>令和４年度<br>　新規設置数　　５か所<br>　利用世帯数　64 世帯<br>令和３年度<br>　新規設置数　11 か所<br>　利用世帯数　72 世帯 | 　令和3年度より携帯型端末を導入し、従来の固定型端末か携帯型端末を選べるようになり、利用者の利便性を図っています。<br>　計画値と比較しますと、利用見込世帯数が下回る見込みですが、緊急時に有効な装置であることから、引き続き事業を継続していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標３　安心して暮らせる環境づくりの推進<br>重点課題５　高齢者が安心できる居住環境確保 | | | | |
| 1<br>高齢者の居住環境の整備 | 緊急情報キット・エルフィンバトン普及事業<br><br>■計画書Ｐ86 | 救急時に活用する医療情報などを記入するカードと、冷蔵庫に収納する筒型ケース（エルフィンバトン）を配布します。救急医療の現場で、本人が話せない状況でも、本人の持病や服薬などの情報を医療従事者などに正確に伝えることができるものです。<br>計画値<br>令和５年度<br>配布件数　1,000 件<br>高齢者（65 歳以上）および障がい者のうち希望者分　100 件<br>後期高齢者（75 歳）到達者分　900 件 | 令和５年度（年間見込み）<br>配布件数　110 件<br>令和５年度（４月～7 月末）<br>配布件数　86 件<br>令和４年度<br>配布件数　723 件<br>令和３年度<br>配布件数　323 件 | 令和４年度は、高齢化率の上昇、独居高齢者、後期高齢者人口の増加から、より不測の事態に備える必要性が高い年齢である 75 歳到達者へ配布したことで件数が増加しましたが、今年度は 75 歳到達者へ案内文を送付し周知を図り、希望者へ配布しています。対象者全員ではなく、希望者への配布としたことから、配布件数が減少しています。<br>今後は、関係機関の協力を得ながら周知を図り、必要とされる世帯へ広く活用が図れるよう、啓発していきます。<br>また、配布後も情報を更新することが重要であるため、記載内容の更新を呼びかける周知も町内会回欄等にて行い、啓発していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標４　認知症施策の推進<br>重点課題１　認知症施策の推進 | | | | |
| １<br>認知症の方への理解を深めるための普及・啓発 | 認知症サポーター養成講座<br><br>■計画書Ｐ89～90 | 市民が認知症についての正しい知識や対応方法を理解することを目的に、認知症の啓発活動をしている団体（「北広島市キャラバン・メイト」）の事務局を地域支え合いセンターが担い、同団体が講師となり、市民、学生および職場などを対象とした認知症サポーター養成講座を実施します。また、認知症サポーターがより具体的な対応方法を習得し、認知症の方や家族の支援ニーズに対応するために、「ステップアップ講座」を開催し、地域で活躍するしくみを構築します。<br>計画値<br>令和５年度<br>サポーター養成講座実施回数　20 回<br>サポーター養成数　200 人<br>ステップアップ講座実施回数　１回<br>ステップアップ講座受講者数　５人<br>ステップアップ講座修了登録延べ人数　140 人<br>キャラバンメイト全体会　１回<br>ｷｬﾗﾊﾞﾝﾒｲﾄ運営委員会回数　３回<br><br>※チームオレンジとは<br>認知症当事者も含め、ステップアップ講座受講者がチームを組み、認知症当事者の社会参加や家族の身近な生活支援を地域で行う活動。（北広島市はステップアップ講座修了者で活動を担う者を「おじんじメイト」と称する） | 令和５年度（年間見込み）<br>サポーター養成講座実施回数　５回<br>サポーター養成数　170 人<br>ステップアップ講座実施回数　２回<br>ステップアップ講座受講者数　65 人<br>ステップアップ講座修了登録延べ人数　87 人<br>キャラバンメイト全体会　１回<br>ｷｬﾗﾊﾞﾝﾒｲﾄ運営委員会回数　３回<br><br>令和５年度（４月～７月末）<br>サポーター養成講座実施回数　１回<br>サポーター養成数　18 人<br>ステップアップ講座実施回数　１回<br>ステップアップ講座受講者数　18 人<br>ステップアップ講座修了登録延べ人数　87 人<br>キャラバンメイト全体会　１回<br>ｷｬﾗﾊﾞﾝﾒｲﾄ運営委員会回数　１回<br><br>令和４年度<br>サポーター養成講座実施回数　８回<br>サポーター養成数　234 人<br>ステップアップ講座実施回数　３回<br>ステップアップ講座受講者数　22 人<br>ステップアップ講座修了登録延べ人数　80 人<br>キャラバンメイト全体会　１回<br>ｷｬﾗﾊﾞﾝﾒｲﾄ運営委員会回数　２回<br><br>令和３年度<br>サポーター養成講座実施回数　７回<br>サポーター養成数　126人<br>ステップアップ講座実施回数　０回<br>ステップアップ講座受講者数　０人<br>ステップアップ講座修了登録延べ人数　141 人<br>キャラバンメイト全体会　１回<br>ｷｬﾗﾊﾞﾝﾒｲﾄ運営委員会回数　４回 | 新型コロナウイルス感染症流行期は、学校や企業等の養成講座の開催が延期や中止となっており、サポーター養成者数が減少しました。<br>認知症サポーターとなった方が、より具体的な対応方法を習得するステップアップ講座を継続してきたことにより、修了登録数が増え、認知症の普及啓発等の地域活動を担うチームオレンジ（おれんじメイト）活動が令和3年度から発足しています。<br>今年度で３年目となるチームオレンジ活動は、当事者や講座修了者の積極的な意見を取り入れながら活動を展開しており、年々活動が定着してきています。<br>認知症施策推進大綱で示されている「共生」「予防」の社会となるよう、今後も、認知症の方への理解ある地域づくりを推進するため、サポーター養成者等が地域で活躍できる体制を検討していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標４　認知症施策の推進<br>重点課題１　認知症施策の推進 | | | | |
| ２<br>認知症となっても住みやすい地域づくり | 認知症初期集中支援チーム<br><br>■計画書Ｐ91 | 認知症または認知症が疑われる方で、医療サービスや介護サービスを受けていない４０歳以上の方を対象に、チーム員（認知症サポート医、医療系専門職および介護系専門職の計３人）が、対象者の把握、情報収集、支援方法の検討および家庭訪問などを行い、高齢者支援センターなどと連携しながら集中的かつ包括的な支援を実施します。<br>計画値<br>令和５年度<br>チーム員会議　４回<br>検討実人数　４人<br>訪問支援対象者数　１人<br>検討委員会　１回 | チームの設置：対象者毎に編成<br>認知症サポート医　１人<br>チーム員候補者　14人<br>令和５年度（年間見込み）<br>チーム員会議　４回/4 事例<br>うち訪問対象者数　０人<br>検討委員会　１回<br>チーム員意見交換会　１回<br>令和５年度（４月～７月末）<br>チーム員会議　０回/0 事例<br>うち訪問対象者数　０人<br><br>令和４年度<br>チーム員会議　３回/3 事例<br>うち訪問対象者数　０人<br>検討委員会　１回<br>チーム員意見交換会　１回<br><br>令和３年度<br>チーム員会議　６回/7 事例<br>うち訪問対象者数　０人<br>検討委員会　１回<br>チーム員意見交換会　１回 | 総合相談支援を担う高齢者支援センター職員と初期集中支援チーム員が同じ職員であることから、役割に区別がつきにくく、チーム員による訪問支援につながりにくい課題があり、利用が少ない傾向です。<br>これまで、家族支援事業の認知症サポート医によるもの忘れ相談事例を対象にするなどで、チーム員会議を開催し、支援の方向性およびチーム支援の必要性を検討しています。<br>在宅医療介護連携推進協議会の認知症部会の構成員で構成される検討委員会やチーム員同士の意見交換会を開催する中で、地域の実情にあったチーム支援について、継続的に検討を進めながら体制を整備していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標４　認知症施策の推進<br>重点課題１　認知症施策の推進 | | | | |
| ２<br>認知症となっても住みやすい地域づくり | 認知症支え合い事業<br><br>■計画書Ｐ92 | 認知症支え合い活動の拠点である地域支え合いセンターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方の見守りや話し相手をする「認知症支え合い員」の養成および派遣の調整を行います。<br>計画値<br>令和５年度<br>利用者数　10 人<br>訪問延べ回数　200 回<br>支え合い員養成講座数　１回<br>登録支え合い員数　54 人<br>フォローアップ講座数　１回 | 令和５年度（年間見込み）<br>利用者数　６人<br>訪問延べ回数　80 回<br>支え合い員養成講座数　１回<br>登録支え合い員数　33 人<br>フォローアップ講座数　１回<br>令和５年度（４月～７月末）<br>利用者数　３人<br>訪問延べ回数　16 回<br>支え合い員養成講座数　０回<br>登録支え合い員数　26 人<br>フォローアップ講座数　０回<br>令和４年度<br>利用者数　６人<br>訪問延べ回数　54 回<br>支え合い員養成講座数　１回<br>登録支え合い員数　31 人<br>フォローアップ講座数　１回<br>令和３年度<br>利用者数　７人<br>訪問延べ回数　85 回<br>（電話・オンラインを含む）<br>支え合い員養成講座数　０回<br>登録支え合い員数　24 人<br>フォローアップ講座数　３回 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和２年度および令和３年度は、認知症支え合い員の訪問派遣を見合わせ、電話やオンラインで対応したことなどが起因し、訪問延べ回数や講座回数の減少がみられます。<br>認知症は、周囲の環境、関わりが大切であることから、認知症の方の見守りや話し相手となる当事業は、利用者には一定の効果があるものと期待されます。<br>課題として、傾聴のみの活動内容や利用回数に制限があることなどが上げられ、傾聴に加えて個別のニーズに合わせた支援活動の検討など、事業の見直しをする段階となっています。令和3年度からチームオレンジ活動が広がっていることから、今後はチームオレンジ活動として展開していくことも視野に入れ、事業のあり方について検討していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標４　認知症施策の推進<br>重点課題１　認知症施策の推進 | | | | |
| ２<br>認知症となっても住みやすい地域づくり | 認知症カフェ<br><br>■計画書 P92 | 認知症の方とその家族が、専門職やボランティアとともに気軽に集える場として認知症カフェがあります。多くの方が参加できるよう、事業の周知に努めていきます。<br>計画書<br>令和５年度<br>　開設数　５か所 | 令和５年度（年間見込み）<br>　開設数　　４か所<br>令和５年度（４月～７月末）<br>　開設数　　４か所<br>令和４年度<br>　開設数　　４か所<br>令和３年度<br>　開設数　　４か所 | 　過去3年間で開設数の増減はありませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から休止や閉鎖になったカフェがありました。<br>　一方で、令和4年度からは休止していたカフェの再開、令和5年度に新たなカフェも開設し、各高齢者支援センター、介護事業所、市民等が主体となり、地域に合わせた特徴ある運営をしています。<br>　これまでなかった地域に開設する動きもあり、新たな参加者も増えています。<br>今後、後期高齢者人口の増加に伴い、認知症の方は増えていきます。<br>　共生の考えを基に多くの方が気軽に参加し、集う場となるよう、市や高齢者支援センターによる人的支援、会場借用や傷害保険加入の側面的支援を継続していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標４　認知症施策の推進<br>重点課題１　認知症施策の推進 | | | | |
| ２<br>認知症となっても住みやすい地域づくり | 認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク事業<br><br>■計画書Ｐ93 | 行方不明になった認知症高齢者等を保護するため、警察、市、介護事業所やタクシー、バス事業者などの関係機関が連携し、捜索するネットワークです。<br>また、平成 30 年度から事前に登録されたメールアドレスに行方不明者が発生した場合、その方の情報を配信するサービスを実施しています。<br><br>計画値<br>令和５年度<br>新規事前登録者数　２５人<br>メール配信登録者数　６２０人<br>協力機関数　５０か所<br>捜索模擬訓練参加者数　５０人<br>個人賠償責任保険加入者数　１５５人 | 令和５年度（見込み）<br>登録者数　140 人<br>協力機関数　39 か所<br><br>LINE 配信登録者数　266 人<br>令和５年度（４月～７月）<br>登録者数　129 人<br>協力機関数　39 か所<br><br>LINE 配信登録者数　226 人<br>令和４年度<br>登録者数　139 人<br>協力機関数　39 か所<br>模擬訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止<br>メール配信登録者数　433 人<br>令和３年度<br>登録者数　143 人<br>協力機関数　38 か所<br>模擬訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止<br>メール配信登録者数　403 人 | 令和5年度から、メール配信からLINE配信に代わりました。今年度の配信実績は1件となっております。<br>今後も早期発見につながるよう制度の周知に努めます。<br>なお、捜索模擬訓練の実施につきましては未定となっております。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標４　認知症施策の推進<br>重点課題１　認知症施策の推進 | | | | |
| ２<br>認知症となっても住みやすい地域づくり | いどころ発信システム助成事業<br><br>■計画書Ｐ94 | 行方不明となるおそれのある認知症高齢者等を在宅で介護する方に、居場所を発見できる発信機を購入する際の初期費用の一部を助成します。<br><br>計画値<br>令和５年度<br>　助成対象者数　８人 | 令和５年度（見込み）<br>　助成対象者数　２人<br>令和５年度（４月～７月）<br>　助成対象者数　１人<br>令和４年度<br>　助成対象者数　０人<br>令和３年度<br>　助成対象者数　１人 | 　行方不明のおそれがある認知症高齢者等の早期発見につながることから、今後も普及に向けたPR等に努めます。また、認知症高齢者とその家族が安心して生活を送ることに貢献する事業であることから、より活用してもらえる方策を検討していきます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標５　適切な介護保険事業の運営<br>重点課題１　効果的・効率的な介護給付の推進 | | | | |
| １<br>低所得者対策の推進 | 介護保険利用者の軽減対策<br><br>■計画書Ｐ95 | ・社会福祉法人等による利用料負担軽減制度<br>所得が低く生活困窮となっている方に対して、必要な介護保険サービス利用のために、介護サービスを行う社会福祉法人が、その社会的役割の一環として当該法人の負担により（一部公的補助あり）、利用者負担額を軽減する制度です。<br>当該法人が提供する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホーム等のサービスに関する利用者負担について原則４分の１（生活保護受給者の個室の居住費（短期入所生活介護の滞在費を含む。）については全額）を軽減しています。 | 令和５年度（見込み）<br>　軽減対象者　35 名<br>令和５年度（４月～７月）<br>　軽減対象者　23 名<br>令和４年度<br>　軽減対象者　31 名<br>令和３年度<br>　軽減対象者　24 名 | 　今後も関係機関と連携を図り事業を継続していきたいと考えております。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標５　適切な介護保険事業の運営<br>重点課題１　効果的・効率的な介護給付の推進 | | | | |
| ２<br>介護保険の質的向上 | 介護給付に要する費用の適正化<br><br>■計画書 P95～96 | 介護給付の適正化は、介護保険制度の信頼性を高め、持続可能な制度運営につながります。国民健康保険団体連合会が提供する給付情報等を活用し、北海道の協力のもと、給付適正化の推進を図ります。<br>ア 要介護認定の適正化<br>イ ケアプランの点検<br>ウ 住宅改修等の点検<br>エ 縦覧点検・医療情報との突合 | ア　要介護認定の適正化<br>令和５年度（見込み）<br>研修回数　２回<br>審査件数　2,673 件<br>令和５年度（４～７月）<br>研修回数　１回<br>審査件数　891 件<br>令和４年度<br>研修回数　２回<br>審査件数　2,881 件<br>※審査件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による有効期間延長措置対象件数を除く<br>令和３年度<br>研修回数　２回<br>審査件数　2,013 件<br>※審査件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による有効期間延長措置対象件数を除く<br><br>イ　ケアプランの点検<br>・外部業者委託によるケアプランの点検<br>令和５年度<br>ケアプランの点検　14 件<br>オンライン研修　１回<br>令和４年度<br>ケアプランの点検　19 件<br>オンライン研修　１回 | ア　審査委員を対象とした研修、及び認定調査員を対象とする研修に参加し、要介護認定の適正化に努めています。<br>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地での研修実施が困難な場合があることから、新しく認定調査業務に携わる介護支援専門員等を中心に、e-ラーニングシステムによる受講を積極的に呼び掛けています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していた有効期間延長措置を、令和４年度まで実施していました。<br><br>イ　居宅介護支援事業所の負担を考慮しつつ、今後もケアマネジメントの質の向上にむけて事業を継続していきたいと考えております。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標５　適切な介護保険事業の運営<br>重点課題１　効果的・効率的な介護給付の推進 | | | | |
| ２<br>介護保険の質的向上 | 介護給付に要する費用の適正化<br><br>■計画書 P96 | | 令和３年度<br>ケアプランの点検　30 件<br>オンライン研修　１回<br><br>ウ　住宅改修等の点検<br>令和５年度（見込み）<br>実施件数　276 件<br>令和５年度（４月～７月）<br>実施件数　117 件<br>令和４年度<br>実施件数　258 件<br>令和３年度<br>実施件数　269 件<br><br>エ　縦覧点検・医療情報との突合<br>令和５年度（見込み）<br>縦覧点検　1,977 件<br>医療情報との突合　1,209 件<br>令和５年度（４月～７月）<br>縦覧点検　659 件<br>医療情報との突合　403 件<br>令和４年度<br>縦覧点検　1,695 件<br>医療情報との突合　888 件<br>令和３年度<br>縦覧点検　1,268 件<br>医療情報との突合　1,006 件 | ウ　改修工事前に見積書、理由書、住宅改修図（写真含む）の点検等を福祉住環境コーディネーターが行いました。その結果、訪問を検討する案件はありませんでした。引き続き適切な介護給付の実施に努めます。<br><br>エ　点検及び突合により給付請求の誤りを発見し、事業所に修正を依頼することで、適正な給付請求に資することができており、引き続き適切な介護給付に努めます。 |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 第８期の取組み | 評価と課題等 |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標５　適切な介護保険事業の運営<br>重点課題１　効果的・効率的な介護給付の推進 | | | | |
| ２<br>介護保険の質的向上 | 介護保険サービスの給付制限<br><br>■計画書Ｐ９７ | 社会保険制度の一つである介護保険は、被保険者同士が互いを支え合う相互扶助により成り立っています。<br>一定の保険料を滞納している方が、保険給付を受ける際に、給付の償還払い化、一時差止、差止額から滞納保険料を控除する措置や未納期間に応じた給付減額を実施することで、被保険者間の公平性の確保を図ります。 | ア　給付の償還払い化<br>令和５年度　実績なし<br>令和４年度　実績なし<br>令和３年度　実績なし<br>イ　給付の支払いの一時差止<br>令和５年度　実績なし<br>令和４年度　実績なし<br>令和３年度　実績なし<br>ウ　差止額からの滞納保険料の控除措置<br>令和５年度　実績なし<br>令和４年度　実績なし<br>令和３年度　実績なし<br>エ　給付額の減額<br>令和５年度（見込み）　１件<br>令和５年度（４月～７月）　１件<br>令和４年度　２件<br>令和３年度　４件 | 今後も被保険者間の公平性の確保のため、適正に実施していきます。 |

資料１－②

# 介護保険事業費の計画値及び実績について

（単位：千円）

| | 項　　目 | R3年度 計画値 | R3年度 実績（差） | R4年度 計画値 | R4年度 実績（差） | R5年度 計画値 | R5年度 実績見込（差） | 計 計画値 | 計 実績（差） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険給付費 | **総給付費（介護給付費+予防給付費）** | **4,281,526** | **4,099,337（△182,189）** | **4,437,714** | **4,129,223（△308,491）** | **4,626,630** | **4,237,807（△388,823）** | **13,345,870** | **12,466,367（△879,503）** |
| | **介護給付費** | **4,125,664** | **3,953,731（△171,933）** | **4,275,162** | **3,964,141（△311,021）** | **4,455,618** | **4,059,679（△395,939）** | **12,856,444** | **11,977,551（△878,893）** |
| | 居宅サービス | 1,757,733 | 1,726,577（△ 31,156） | 1,850,734 | 1,719,124（△131,610） | 1,975,284 | 1,781,551（△193,733） | 5,583,751 | 5,227,252（△356,499） |
| | ①訪問介護 | 215,629 | 264,821（＋ 49,192） | 229,266 | 268,651（＋ 39,385） | 242,641 | 270,775（＋ 28,134） | 687,536 | 804,247（＋116,711） |
| | ②訪問入浴介護 | 13,696 | 10,549（△ 3,147） | 15,017 | 11,003（△ 4,014） | 16,028 | 10,003（△ 6,025） | 44,741 | 31,555（△ 13,186） |
| | ③訪問看護 | 133,467 | 162,024（＋ 28,557） | 141,398 | 159,035（＋ 17,637） | 148,779 | 149,864（＋ 1,085） | 423,644 | 470,923（＋ 47,279） |
| | ④訪問リハビリテーション | 21,230 | 18,188（△ 3,042） | 21,835 | 24,724（＋ 2,889） | 23,629 | 29,766（＋ 6,137） | 66,694 | 72,678（＋ 5,984） |
| | ⑤居宅療養管理指導 | 58,086 | 60,617（＋ 2,531） | 61,868 | 66,659（＋ 4,791） | 65,646 | 72,808（＋ 7,162） | 185,600 | 200,084（＋ 14,484） |
| | ⑥通所介護 | 365,901 | 334,896（△ 31,005） | 387,687 | 324,956（△ 62,731） | 407,806 | 337,139（△ 70,667） | 1,161,394 | 996,991（△164,403） |
| | ⑦通所リハビリテーション | 190,067 | 164,914（△ 25,153） | 200,576 | 169,496（△ 31,080） | 210,907 | 172,766（△ 38,141） | 601,550 | 507,176（△ 94,374） |
| | ⑧短期入所生活介護 | 107,830 | 100,295（△ 7,535） | 117,724 | 102,143（△ 15,581） | 123,407 | 112,475（△ 10,932） | 348,961 | 314,913（△ 34,048） |
| | ⑨短期入所療養介護 | 19,555 | 22,464（＋ 2,909） | 20,856 | 17,450（△ 3,406） | 22,435 | 19,636（△ 2,799） | 62,846 | 59,550（△ 3,296） |
| | ⑩特定施設入居者生活介護 | 281,876 | 253,434（△ 28,442） | 284,391 | 244,449（△ 39,942） | 321,636 | 269,544（△ 52,092） | 887,903 | 767,427（△120,476） |
| | ⑪福祉用具貸与 | 106,142 | 108,422（＋ 2,280） | 112,828 | 110,638（△ 2,190） | 119,908 | 112,333（△ 7,575） | 338,878 | 331,393（△ 7,485） |
| | ⑫特定福祉用具販売 | 6,193 | 4,695（△ 1,498） | 6,193 | 5,329（△ 864） | 6,623 | 5,983（△ 640） | 19,009 | 16,007（△ 3,002） |
| | ⑬住宅改修 | 13,586 | 12,128（△ 1,458） | 13,586 | 9,452（△ 4,134） | 15,431 | 16,831（＋ 1,400） | 42,603 | 38,411（△ 4,192） |
| | ⑭居宅介護支援 | 224,475 | 209,130（△ 15,345） | 237,509 | 205,139（△ 32,370） | 250,408 | 201,628（△ 48,780） | 712,392 | 615,897（△ 96,495） |
| | 地域密着型サービス | 1,043,301 | 965,357（△ 77,944） | 1,066,900 | 944,536（△122,364） | 1,099,579 | 983,225（△116,354） | 3,209,780 | 2,893,118（△316,662） |
| | ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 74,816 | 61,591（△ 13,225） | 80,022 | 65,966（△ 14,056） | 84,286 | 67,361（△ 16,925） | 239,124 | 194,918（△ 44,206） |
| | ②夜間対応型訪問介護 | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） |
| | ③地域密着型通所介護 | 177,236 | 146,320（△ 30,916） | 186,451 | 124,590（△ 61,861） | 200,562 | 127,425（△ 73,137） | 564,249 | 398,335（△165,914） |
| | ④認知症対応型通所介護 | 27,075 | 24,144（△ 2,931） | 30,283 | 14,949（△ 15,334） | 32,179 | 15,513（△ 16,666） | 89,537 | 54,606（△ 34,931） |
| | ⑤小規模多機能型居宅介護 | 61,299 | 61,766（＋ 467） | 61,333 | 71,067（＋ 9,734） | 63,392 | 70,701（＋ 7,309） | 186,024 | 203,534（＋ 17,510） |
| | ⑥認知症対応型共同生活介護 | 621,403 | 613,764（△ 7,639） | 624,969 | 602,231（△ 22,738） | 628,271 | 632,222（＋ 3,951） | 1,874,643 | 1,848,217（△ 26,426） |
| | ⑦地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） |
| | ⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） |
| | ⑨看護小規模多機能型居宅介護 | 81,472 | 57,772（△ 23,700） | 83,842 | 65,733（△ 18,109） | 90,889 | 70,003（△ 20,886） | 256,203 | 193,508（△ 62,695） |
| | 介護保険施設サービス | 1,324,630 | 1,261,797（△ 62,833） | 1,357,528 | 1,300,481（△ 57,047） | 1,380,755 | 1,294,903（△ 85,852） | 4,062,913 | 3,857,181（△205,732） |
| | ①介護老人福祉施設 | 725,657 | 722,600（△ 3,057） | 741,859 | 737,370（△ 4,489） | 748,482 | 739,639（△ 8,843） | 2,215,998 | 2,199,609（△ 16,389） |
| | ②介護老人保健施設 | 348,165 | 323,891（△ 24,274） | 355,792 | 366,360（＋ 10,568） | 362,654 | 371,178（＋ 8,524） | 1,066,611 | 1,061,429（△ 5,182） |
| | ③介護医療院 | 225,793 | 194,308（△ 31,485） | 234,848 | 181,865（△ 52,983） | 244,590 | 168,525（△ 76,065） | 705,231 | 544,698（△160,533） |
| | ④介護療養型医療施設 | 25,015 | 20,998（△ 4,017） | 25,029 | 14,886（△ 10,143） | 25,029 | 15,561（△ 9,468） | 75,073 | 51,445（△ 23,628） |
| | **予防給付費** | **155,862** | **145,606（△ 10,256）** | **162,552** | **165,082（＋ 2,530）** | **171,012** | **178,128（＋ 7,116）** | **489,426** | **488,816（△ 610）** |
| | 居宅サービス | 152,035 | 141,961（△ 10,074） | 157,825 | 162,485（＋ 4,660） | 166,285 | 175,311（＋ 9,026） | 476,145 | 479,757（＋ 3,612） |
| | ①介護予防訪問入浴介護 | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 10（＋ 10） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 10（＋ 10） |
| | ②介護予防訪問看護 | 17,821 | 21,145（＋ 3,324） | 18,444 | 24,507（＋ 6,063） | 19,057 | 25,265（＋ 6,208） | 55,322 | 70,917（＋ 15,595） |
| | ③介護予防訪問リハビリテーション | 3,205 | 4,496（＋ 1,291） | 3,452 | 7,699（＋ 4,247） | 3,452 | 12,405（＋ 8,953） | 10,109 | 24,600（＋ 14,491） |
| | ④介護予防居宅療養管理指導 | 5,381 | 5,024（△ 357） | 5,576 | 5,242（△ 334） | 5,864 | 5,000（△ 864） | 16,821 | 15,266（△ 1,555） |
| | ⑤介護予防通所リハビリテーション | 48,805 | 39,765（△ 9,040） | 50,575 | 43,978（△ 6,597） | 52,319 | 52,178（△ 141） | 151,699 | 135,921（△ 15,778） |
| | ⑥介護予防短期入所生活介護 | 3,003 | 1,311（△ 1,692） | 3,005 | 1,122（△ 1,883） | 3,005 | 1,089（△ 1,916） | 9,013 | 3,522（△ 5,491） |
| | ⑦介護予防入所療養介護（老健） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 531（＋ 531） | 0 | 419（＋ 419） | 0 | 950（＋ 950） |
| | ⑧介護予防特定施設入居者生活介護 | 25,650 | 24,803（△ 847） | 26,382 | 24,792（△ 1,590） | 31,003 | 24,229（△ 6,774） | 83,035 | 73,824（△ 9,211） |
| | ⑨介護予防福祉用具貸与 | 12,208 | 13,299（＋ 1,091） | 12,665 | 16,922（＋ 4,257） | 13,107 | 18,649（＋ 5,542） | 37,980 | 48,870（＋ 10,890） |
| | ⑩介護予防特定福祉用具購入費 | 1,436 | 2,033（＋ 597） | 1,436 | 2,030（＋ 594） | 1,436 | 1,361（△ 75） | 4,308 | 5,424（＋ 1,116） |
| | ⑪介護予防住宅改修 | 15,697 | 9,754（△ 5,943） | 16,753 | 12,029（△ 4,724） | 16,753 | 9,213（△ 7,540） | 49,203 | 30,996（△ 18,207） |
| | ⑫介護予防支援 | 18,829 | 20,331（＋ 1,502） | 19,537 | 23,623（＋ 4,086） | 20,289 | 25,503（＋ 5,214） | 58,655 | 69,457（＋ 10,802） |
| | 地域密着型サービス | 3,827 | 3,645（△ 182） | 4,727 | 2,597（△ 2,130） | 4,727 | 2,817（△ 1,910） | 13,281 | 9,059（△ 4,222） |
| | ①介護予防認知症対応型通所介護 | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） |
| | ②介護予防小規模多機能型居宅介護 | 3,827 | 3,645（△ 182） | 4,727 | 2,597（△ 2,130） | 4,727 | 2,817（△ 1,910） | 13,281 | 9,059（△ 4,222） |
| | ③介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） | 0 | 0（＋ 0） |
| | 高額介護サービス費 | 103,405 | 114,852（＋ 11,447） | 106,680 | 112,382（＋ 5,702） | 111,064 | 111,226（＋ 162） | 321,149 | 338,460（＋ 17,311） |
| | 高額医療合算介護サービス費 | 16,993 | 19,119（＋ 2,126） | 17,640 | 19,919（＋ 2,279） | 18,258 | 21,718（＋ 3,460） | 52,891 | 60,756（＋ 7,865） |
| | 特定入所者介護サービス費 | 81,803 | 89,054（＋ 7,251） | 85,289 | 73,729（△ 11,560） | 88,792 | 73,421（△ 15,371） | 255,884 | 236,204（△ 19,680） |
| | 審査支払手数料 | 4,243 | 4,412（＋ 169） | 4,405 | 4,510（＋ 105） | 4,559 | 4,607（＋ 48） | 13,207 | 13,529（＋ 322） |
| 地域支援事業費 | **介護予防・日常生活支援総合事業** | **179,325** | **145,505（△ 33,820）** | **185,532** | **170,198（△ 15,334）** | **192,183** | **180,863（△ 11,320）** | **557,040** | **496,566（△ 60,474）** |
| | 訪問型サービス | 31,420 | 28,112（△ 3,308） | 32,638 | 29,212（△ 3,426） | 33,946 | 31,219（△ 2,727） | 98,004 | 88,543（△ 9,461） |
| | ①訪問介護相当サービス | 31,420 | 27,901（△ 3,519） | 32,638 | 29,212（△ 3,426） | 33,946 | 31,219（△ 2,727） | 98,004 | 88,332（△ 9,672） |
| | ②訪問型サービスＡ（基準緩和） | | 211（＋ 211） | | 0（＋ 0） | | 0（＋ 0） | 0 | 211（＋ 211） |
| | 通所型サービス | 125,777 | 97,597（△ 28,180） | 130,642 | 121,099（△ 9,543） | 135,874 | 130,127（△ 5,747） | 392,293 | 348,823（△ 43,470） |
| | ①通所介護相当サービス | 111,339 | 82,482（△ 28,857） | 115,652 | 119,481（＋ 3,829） | 120,290 | 130,046（＋ 9,756） | 347,281 | 332,009（△ 15,272） |
| | ②通所型サービスＡ（基準緩和） | 14,235 | 14,815（＋ 580） | 14,786 | 1,341（△ 13,445） | 15,379 | 0（△ 15,379） | 44,400 | 16,156（△ 28,244） |
| | ③通所型サービスＣ（短期集中予防サービス） | 203 | 300（＋ 97） | 204 | 277（＋ 73） | 205 | 81（△ 124） | 612 | 658（＋ 46） |
| | 介護予防ケアマネジメント | 21,420 | 18,871（△ 2,549） | 21,540 | 18,769（△ 2,771） | 21,647 | 18,297（△ 3,350） | 64,607 | 55,937（△ 8,670） |
| | 上記以外の介護予防・日常生活総合事業 | 708 | 925（＋ 217） | 712 | 1,118（＋ 406） | 716 | 1,220（＋ 504） | 2,136 | 3,263（＋ 1,127） |

・上記以外の介護予防・日常生活総合事業について…高額介護予防サービス費相当事業、高額医療合算介護予防サービス費相当事業、審査支払手数料の合計値

・R5年度実績値（見込み値）の算出方法…令和5年4月～令和5年7月の給付実績（月報報告値）に３を乗じた（12か月へ変換）
　ただし、高額介護合算介護サービス費及び高額高額介護合算介護予防サービス費は上記期間での給付実績では見込み値が算出できないため、
　今年度予算額を計上。

・千円以下四捨五入

**介護給付費準備基金の状況**

| | |
|---|---|
| 令和3年度当初基金残高 | 512,071,444 |
| 令和3年度末基金残高 | 567,208,298 |
| 令和4年度末基金残高 | 600,344,516 |
| 令和5年度末基金残高（見込） | 600,716,516 |

令和5年10月3日
北広島市保健福祉検討委員会
第2回高齢福祉部会【資料１－③】

# 人口と要介護認定者数

## 人口

（単位：人）

| | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画値 | 実績（差） | 計画値 | 実績（差） | 計画値 | 実績（差） |
| 総数 | 57,518 | 58,548（＋1030） | 56,886 | 57,483（＋597） | 56,254 | 57,097（＋843） |
| 65歳以上 | 19,135 | 19,181（＋ 46） | 19,237 | 19,262（＋ 25） | 19,339 | 19,290（△ 49） |
| ＊高齢者比率 | | ＊32.76% | | ＊33.51% | | ＊33.78% |
| 65～74歳 | 9,677 | 9,968（＋291） | 9,317 | 9,585（＋268） | 8,958 | 9,237（＋279） |
| ＊前期高齢者比率 | | ＊17.03% | | ＊16.67% | | ＊16.18% |
| 75歳以上 | 9,458 | 9,213（△245） | 9,920 | 9,677（△243） | 10,381 | 10,053（△328） |
| ＊後期高齢者比率 | | ＊15.74% | | ＊16.83% | | ＊17.61% |

※　総数の実績値は住民基本台帳の各年度の９月末の数値。内数は厚生労働省「介護保険状況報告書」各９月末の実績値。

※　R5年度の総数の実績値は住民基本台帳の各年度の6月末の数値。内数は厚生労働省「介護保険状況報告書」各6月末の実績値。

## 要介護認定者数

（単位：人）

| | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画値 | 実績（差） | 計画値 | 実績（差） | 計画値 | 実績（差） |
| 要支援1 | 784 | 774（△ 10） | 815 | 800（△ 15） | 851 | 776（△ 75） |
| 要支援2 | 369 | 398（＋ 29） | 382 | 478（＋ 96） | 394 | 530（＋136） |
| 要支援　小計 | 1,153 | 1,172（＋ 19） | 1,197 | 1,278（＋ 81） | 1,245 | 1,306（＋ 61） |
| 要介護1 | 972 | 961（△ 11） | 1,016 | 857（△159） | 1,057 | 817（△240） |
| 要介護2 | 478 | 487（＋ 9） | 499 | 498（△ 1） | 515 | 531（＋ 16） |
| 要介護3 | 421 | 421（＋ 0） | 438 | 398（△ 40） | 458 | 399（△ 59） |
| 要介護4 | 303 | 303（＋ 0） | 317 | 358（＋ 41） | 333 | 344（＋ 11） |
| 要介護5 | 291 | 247（△ 44） | 305 | 252（△ 53） | 319 | 233（△ 86） |
| 要介護　小計 | 2,465 | 2,419（△ 46） | 2,575 | 2,363（△212） | 2,682 | 2,324（△358） |
| 合　計 | 3,618 | 3,591（△ 27） | 3,772 | 3,641（△131） | 3,927 | 3,630（△297） |

※　厚生労働省「介護保険事業状況報告」の各年度9月末の実績値。ただし令和5年度は6月末日の値
第２号被保険者含む

令和5年10月3日
北広島市保健福祉計画検討委員会
高齢福祉部会【　資料1－④　】

# 北広島市介護保険事業の現状分析

【令和５年９月作成版】

北広島市 保健福祉部 高齢者支援課

The Ambitious City
―大志をいだくまち―　HOKKAIDO 北広島市

# はじめに



地域包括ケア「見える化」システムとは、都道府県・市町村における介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されます。

地域包括ケア「見える化」システムの主な目的は、以下のとおりです。

○　地域間比較等による現状分析から、自治体の課題抽出をより容易に実施可能とする
○　同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参照することで、各自治体が自らに適した施策を検討しやすくする
○　都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を閲覧可能となることで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携が容易になる

# 目　次


| | | |
|---|---|---|
| 1 | 人口の推移 | ４ページ |
| 2 | 高齢化率 | ５ページ |
| 3 | 高齢者を含む世帯の割合 | ６ページ |
| 4 | 高齢独居世帯の割合 | ７ページ |
| 5 | 高齢夫婦世帯の割合 | ８ページ |
| 6 | 認定率（他市比較） | ９ページ |
| 7 | 認定率（経年比較） | 10ページ |
| 8 | 調整済み認定率（他市比較） | 11ページ |
| 9 | 調整済み認定率（重度・軽度分布） | 12ページ |
| 10 | 受給率（施設サービス） | 13ページ |
| 11 | 受給率（居住系サービス） | 14ページ |
| 12 | 受給率（在宅サービス） | 15ページ |
| 13 | １人あたり給付月額（要介護度別） | 16ページ |
| 14 | １人あたり給付月額（サービス種類別） | 17ページ |
| 15 | 北広島市の特徴、現状分析と原因 | 18ページ |

# 1　人口の推移

The Ambitious City
—大志をいだくまち—　HOKKAIDO 北広島市

## 北広島市の人口の推移

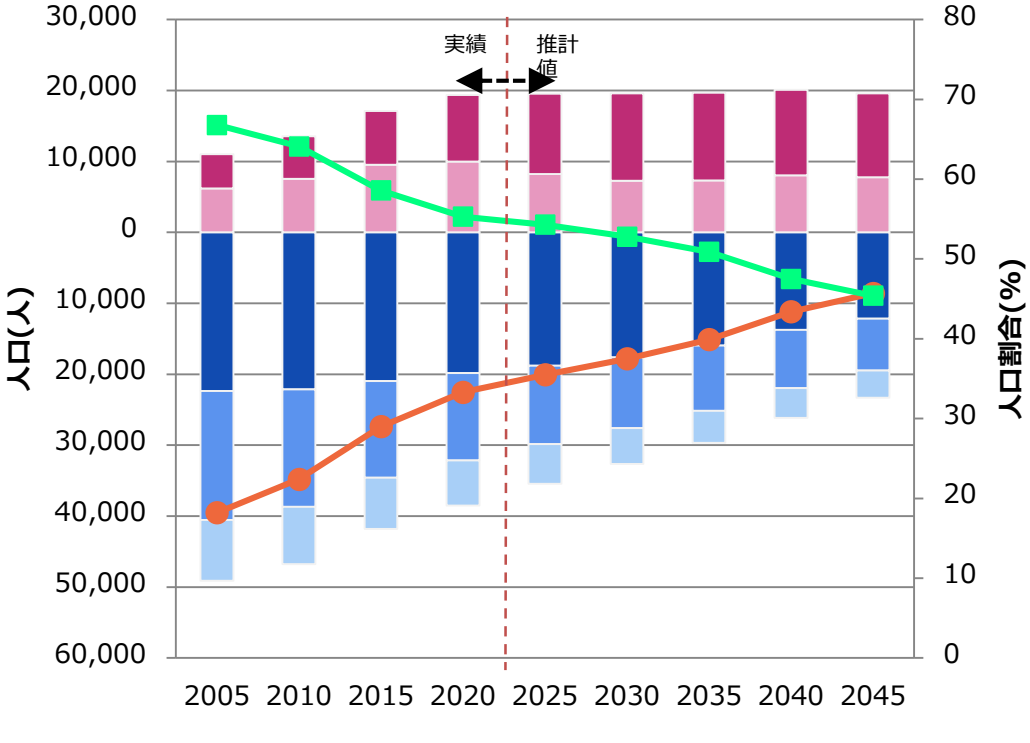


| 北広島市の高齢化率の降順 | | |
|---|---|---|
| （2015年10月時点） | | |
| 北海道内 | 126番目 | 156保険者 |
| 全国 | 860番目 | 1,570保険者 |
| （2025年の推計値） | | |
| 北海道内 | 128番目 | 156保険者 |
| 全国 | 842番目 | 1,512保険者 |
| （2040年の推計値） | | |
| 北海道内 | 106番目 | 156保険者 |
| 全国 | 691番目 | 1,512保険者 |

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2025年の北広島市の高齢者人口19, 542人・高齢化率35. 5%、2040年には、高齢者人口20, 075人・高齢化率43. 4%で高齢者人口のピークを迎える推計となっています。

（出典）2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」
2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

# 2　高齢化率

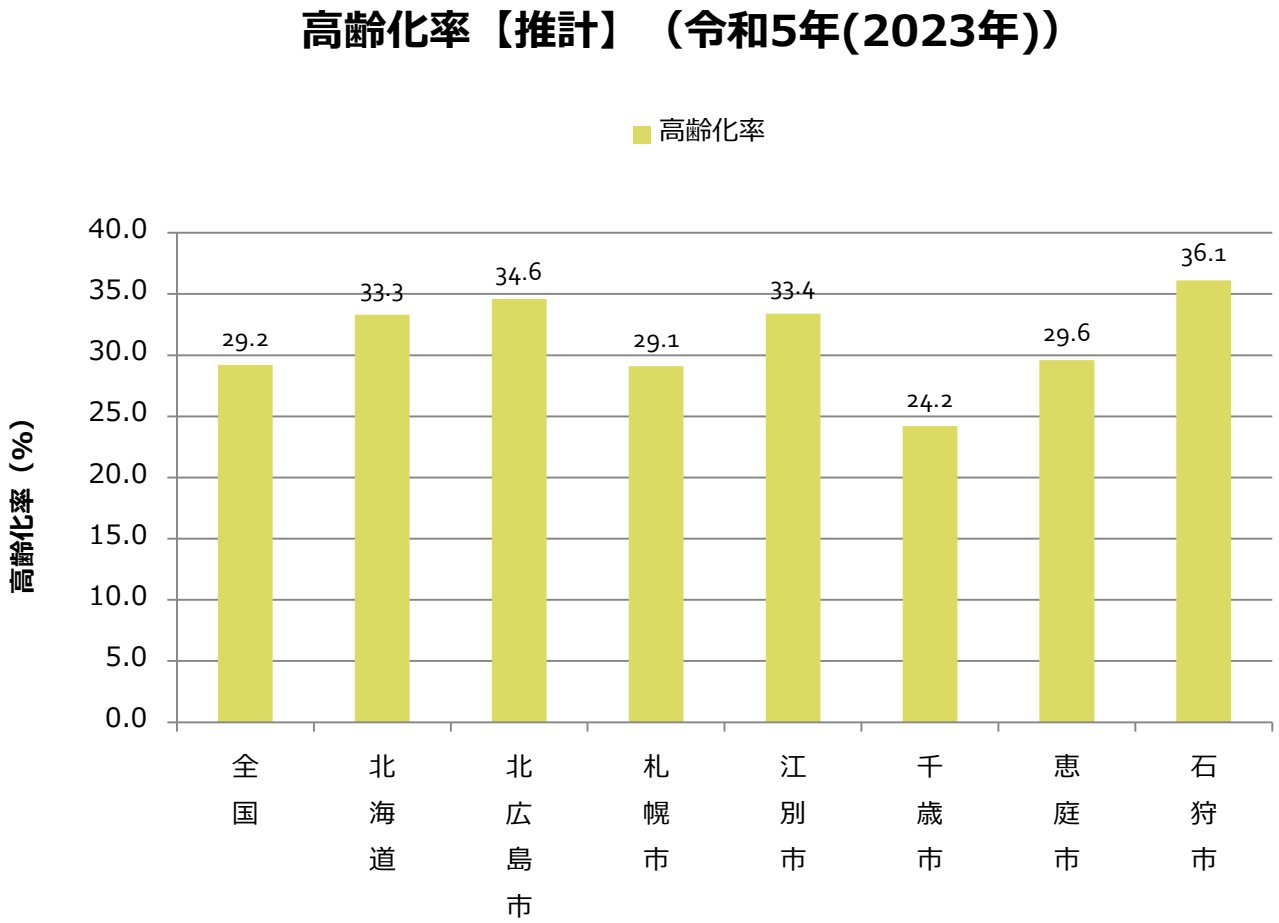


令和5年の北広島市の高齢化率は推計値で34.6%で全国平均(29.2%)、全道平均(33.3%)を上回る値となっています。

また、石狩管内他市と比較して、高めの値となっています。

（時点）令和5年(2023年)
（出典）総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

# 3　高齢者を含む世帯の割合

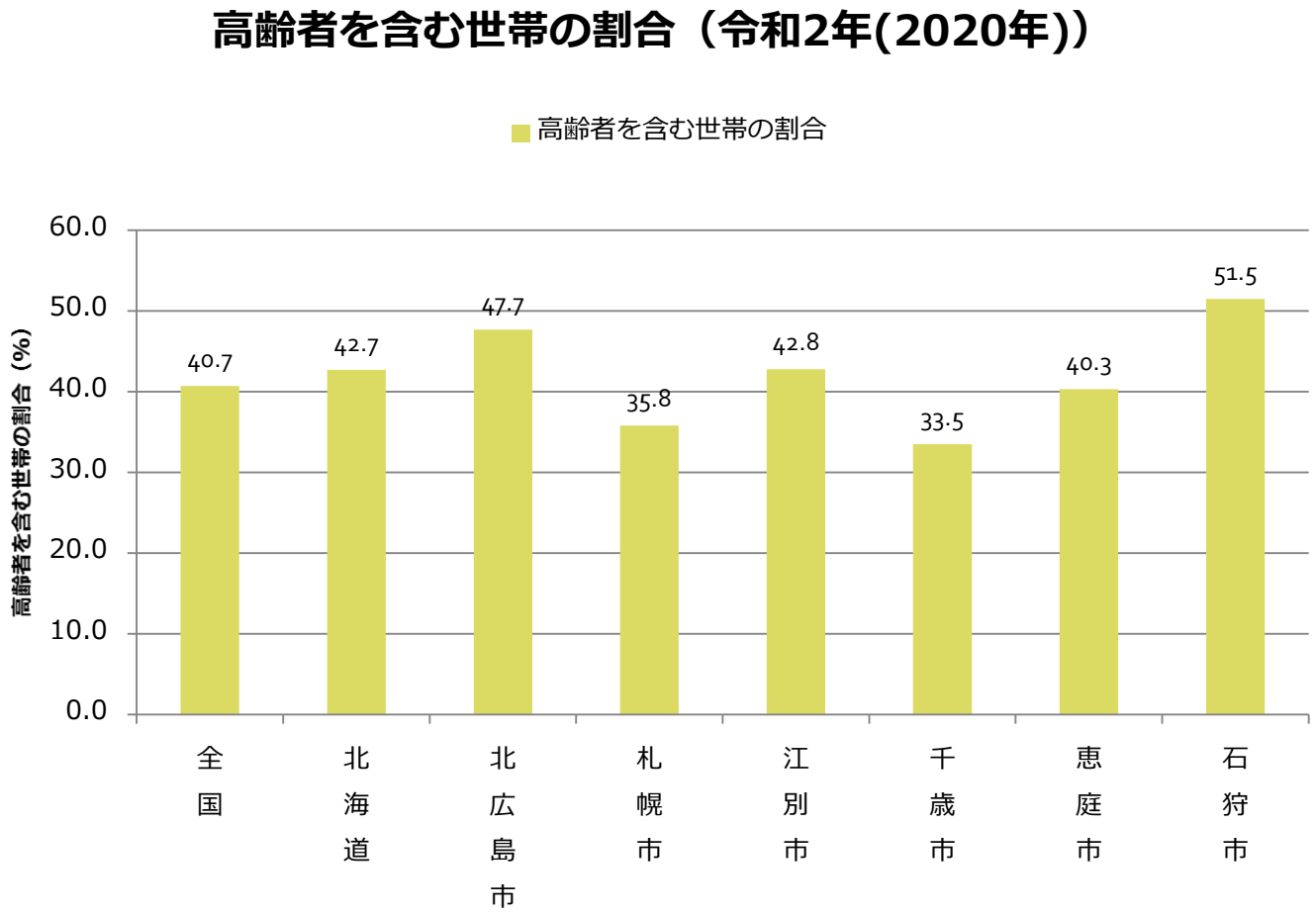


令和2年の北広島市の高齢者を含む世帯の割合は47.7%で、全国平均（40.7%）、全道平均（42.7%）を上回り、また、石狩管内他市と比較しても、高めの値となっています。

（時点）令和2年(2020年)
（出典）総務省「国勢調査」

# 4　高齢独居世帯の割合

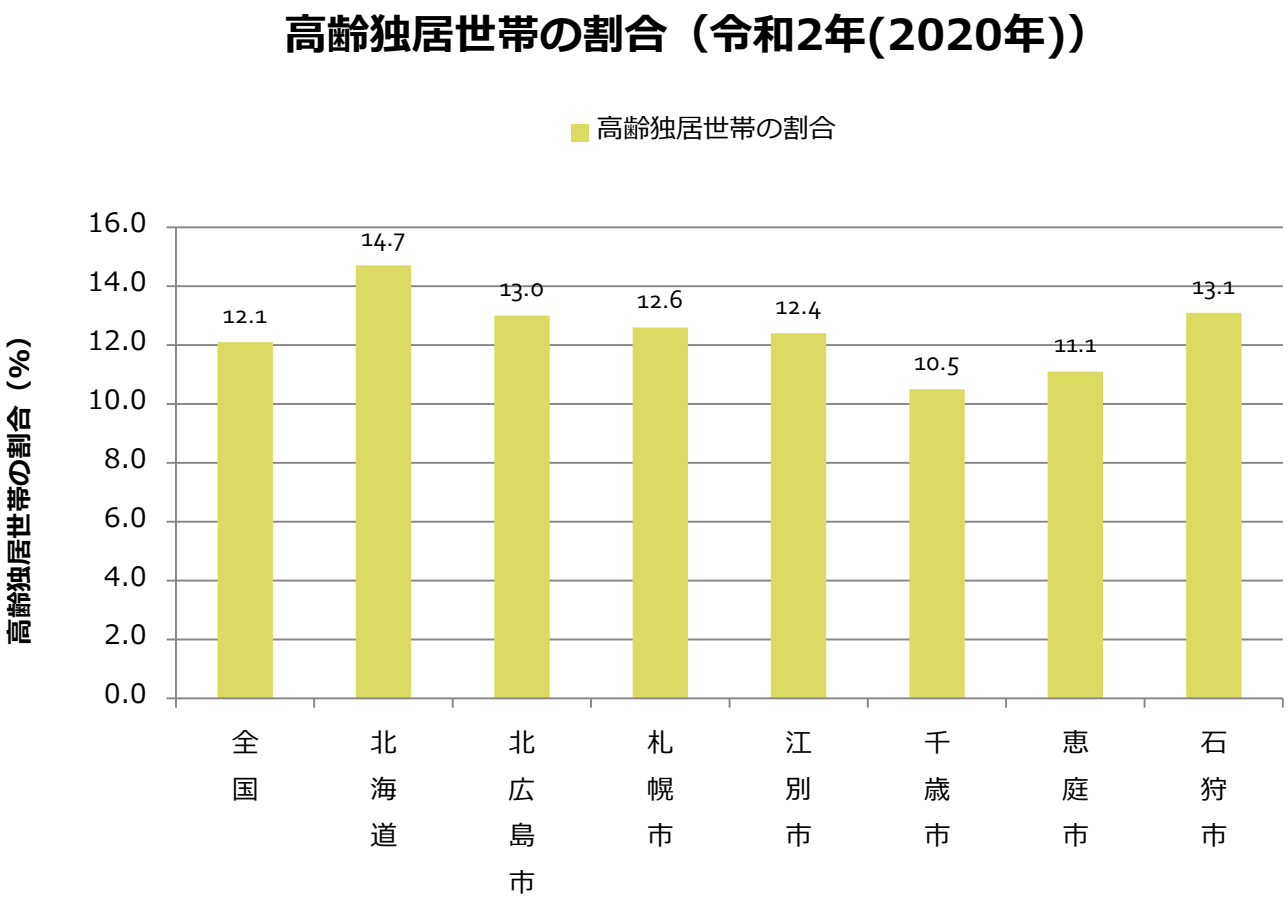


令和2年の北広島市の高齢独居世帯の割合は13.0%で、全国平均（12.1%）を上回る一方、全道平均を（14.7%）を下回っています。

また、石狩管内と比較すると、北広島市は石狩市に次いで高い値となっています。

（時点）令和2年(2020年)
（出典）総務省「国勢調査」

# 5　高齢夫婦世帯の割合

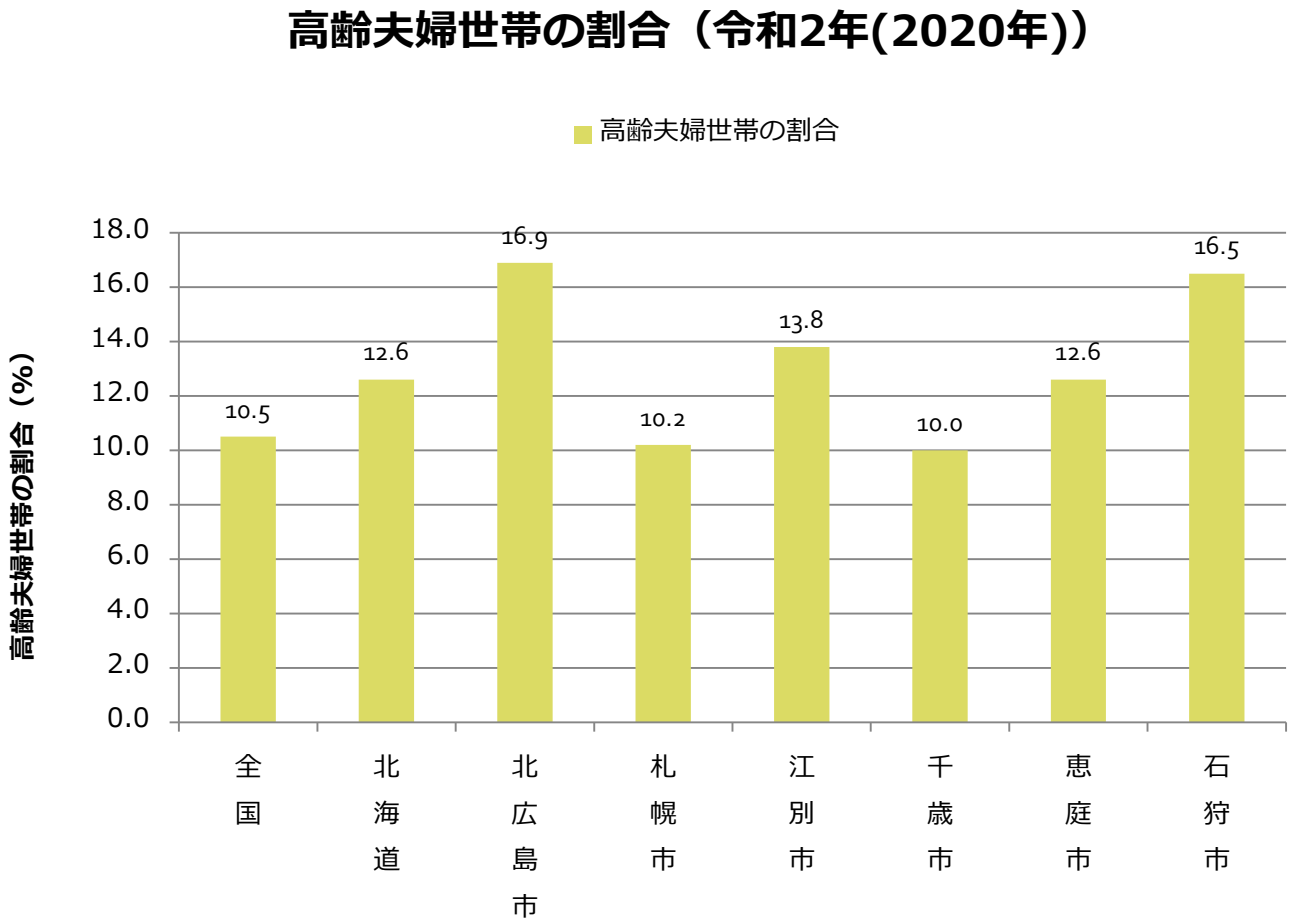


令和2年の北広島市の高齢夫婦世帯の割合は16.9%で、全国平均（10.5%）、全道平均（12.6%）を上回っています。

また、石狩管内他市と比較して、最も高い値となっています。

（時点）令和2年(2020年)
（出典）総務省「国勢調査」

# 6　認定率（他市比較）

The Ambitious City
—大志をいだくまち—　HOKKAIDO 北広島市

## 認定率（要介護度別）（令和4年(2022年)）

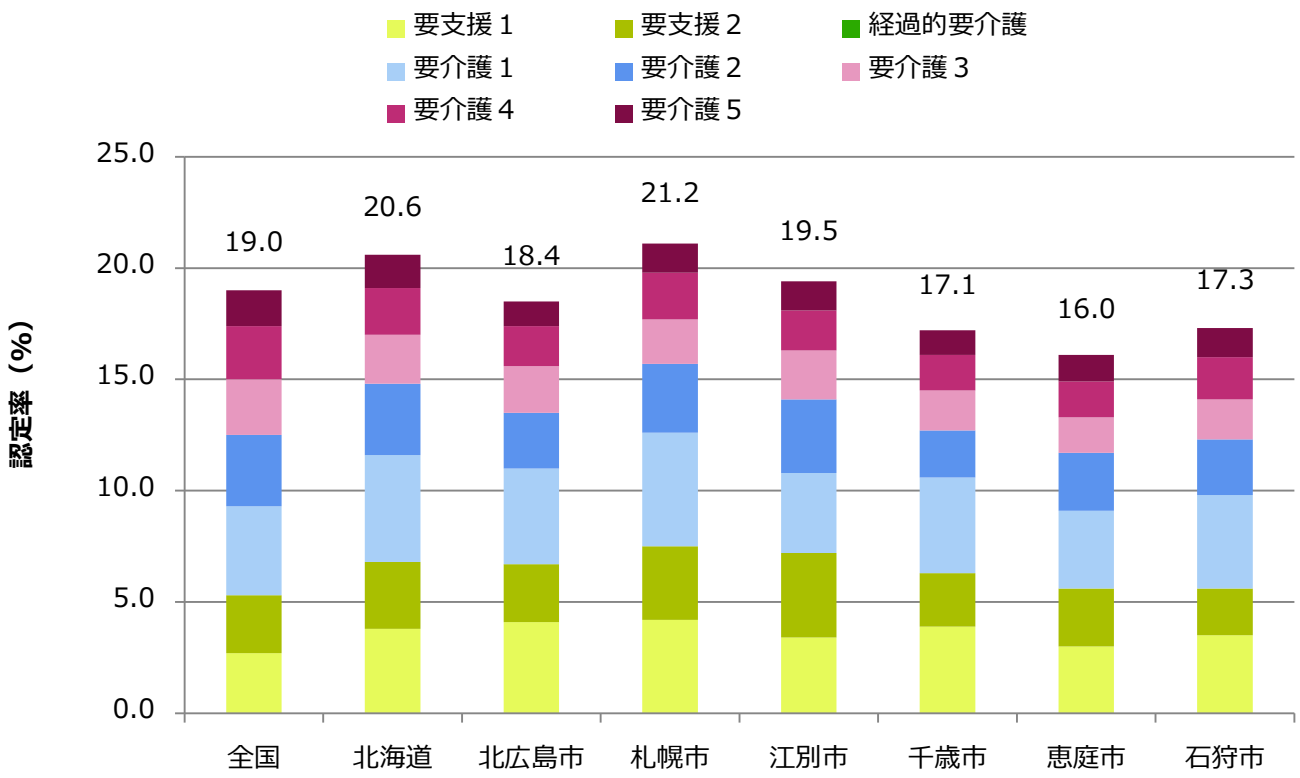


北広島市の認定率は、全国平均・全道平均を下回る値となっています。

また、要支援１・要介護１の割合が多い状況となっています。

（時点）令和4年(2022年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

# 7　認定率（経年比較）

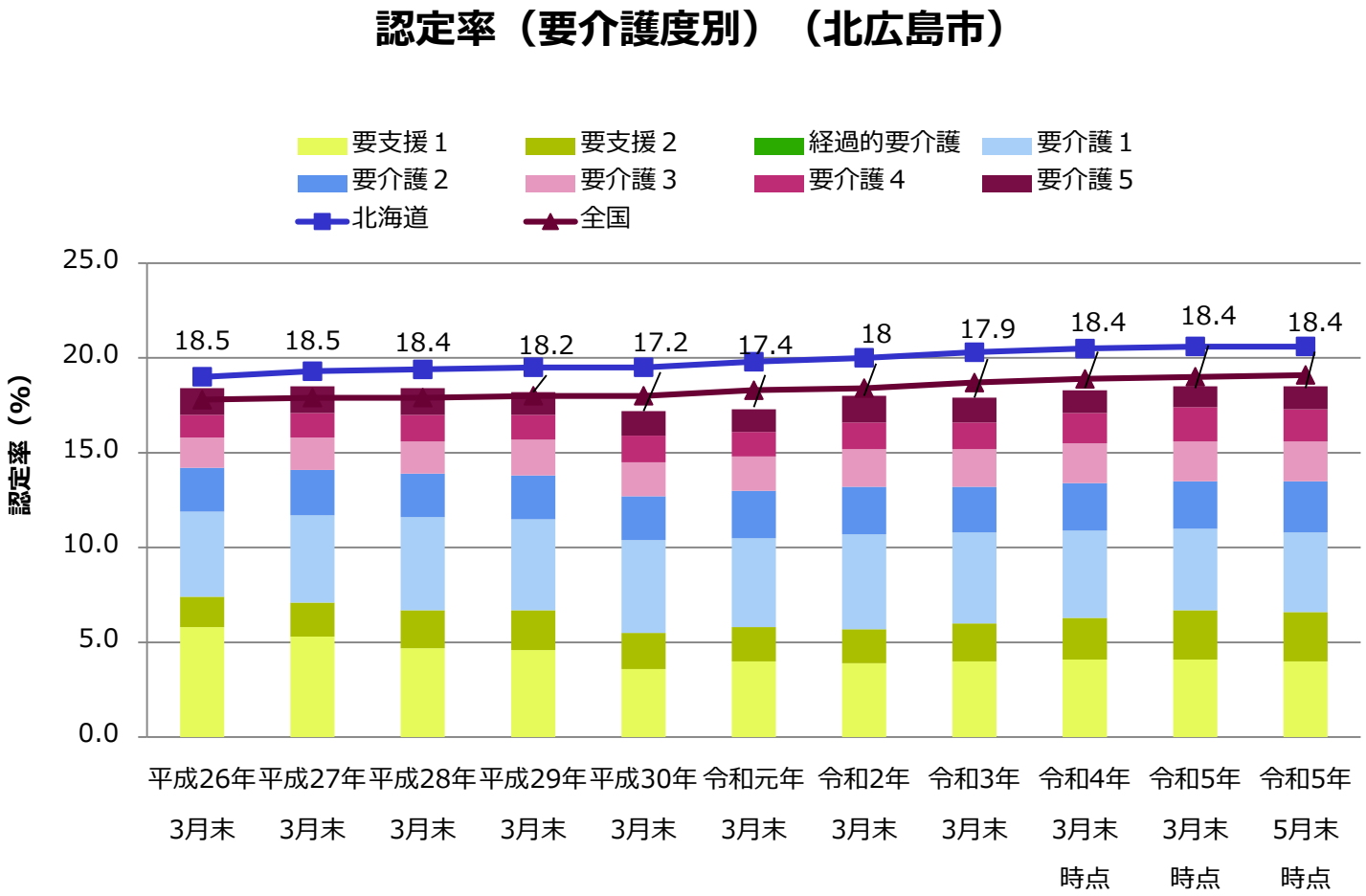


（注目する地域）北広島市
（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

北広島市の認定率は、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行した平成29年度にかけて減少しました。

平成29年度以降は、全国平均を下回る値となっています。

# 8　調整済み認定率（他市比較）

The Ambitious City
―大志をいだくまち―　HOKKAIDO 北広島市

## 調整済み認定率（要介護度別）（令和3年(2021年)）

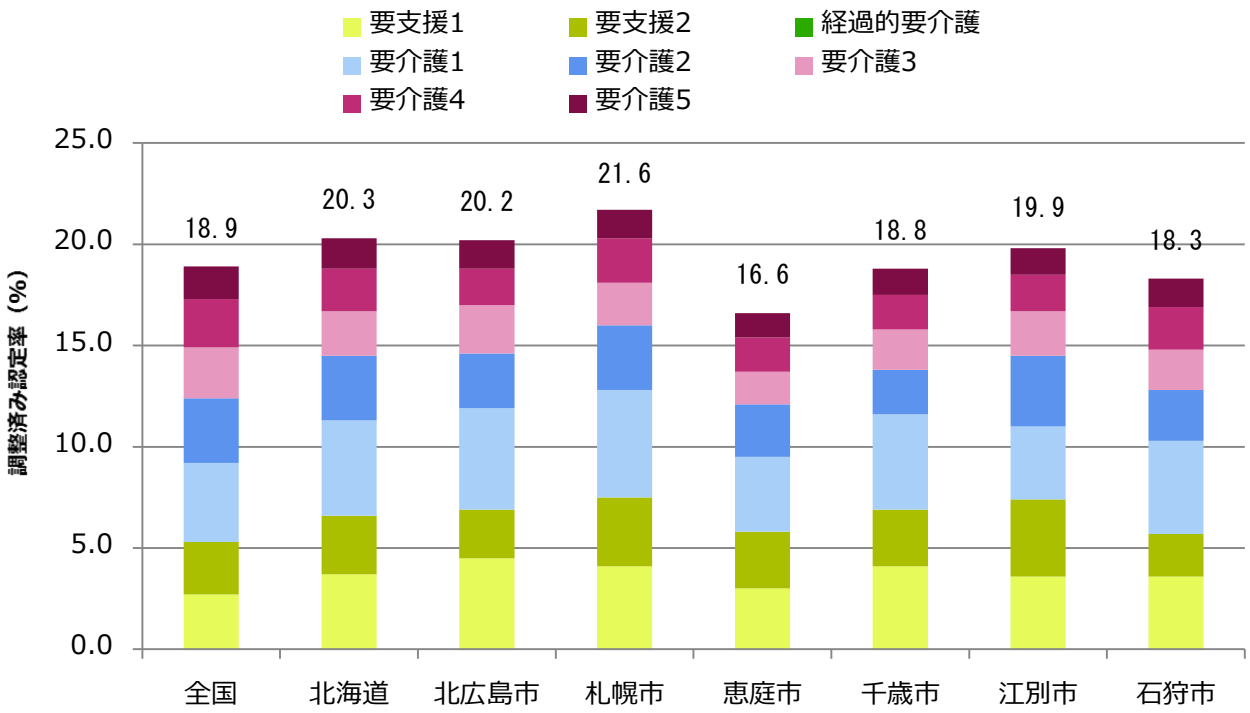


（時点）令和3年(2021年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

調整済み認定率とは、認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、第１号被保険者の性・年齢構成の影響を除外した認定率のことです。

北広島市の調整済み認定率は、全国平均を上回り、全道平均とほぼ同数の値となっています。

年齢構成が若いことが、（調整なしの）認定率の低さの一因となっていることが分析されます。

# 9　調整済み認定率（重度・軽度分布）

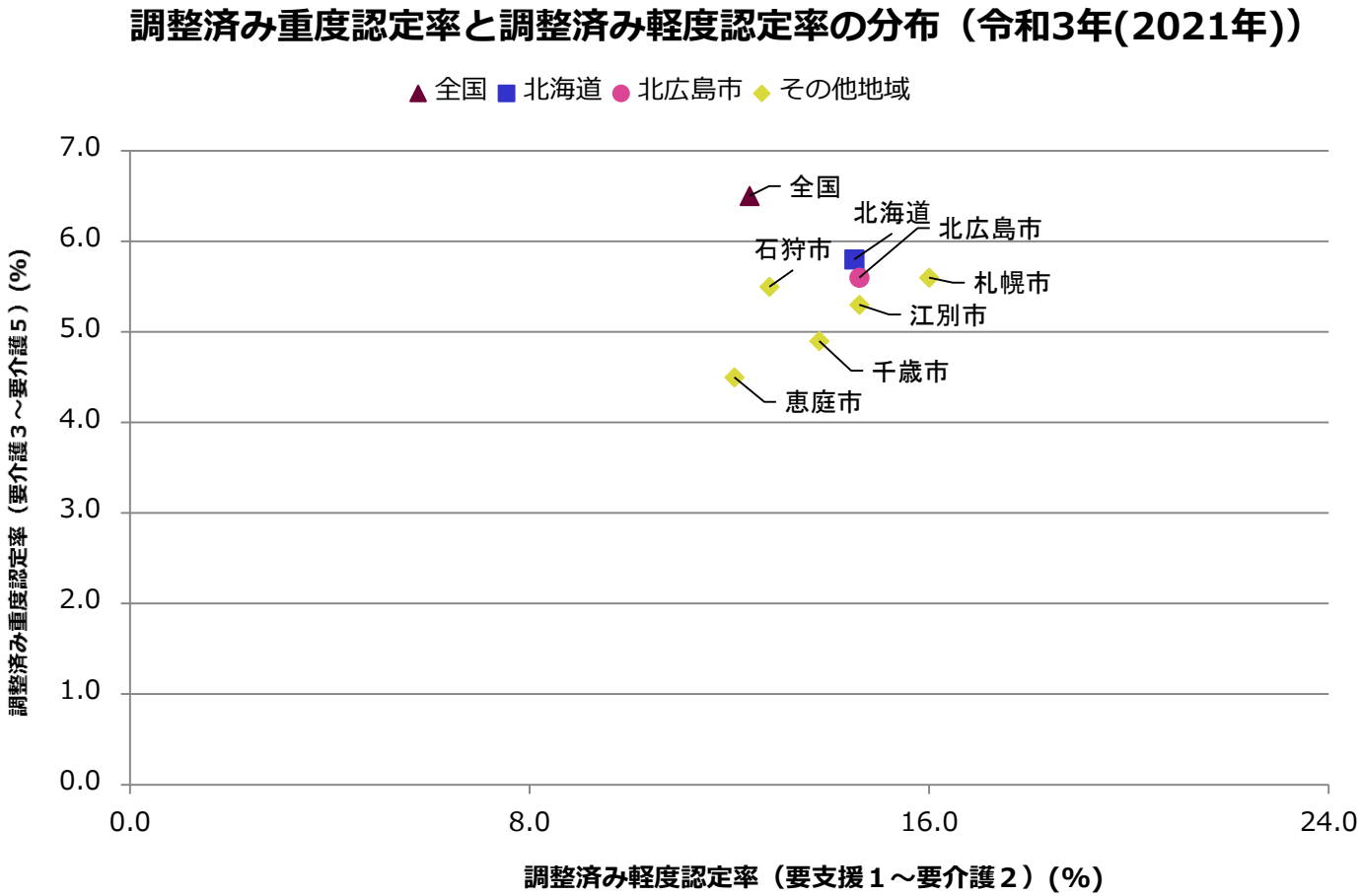


北広島市の調整済み認定率は、重度認定率は5.6%で全国・全道平均を下回り、軽度認定率は14.6%で全国平均を上回る値となっています。

（時点）令和3年(2021年)
（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

# 10　受給率（施設サービス）



**受給率（施設サービス）（要介護度別）（令和4年(2022年)）**

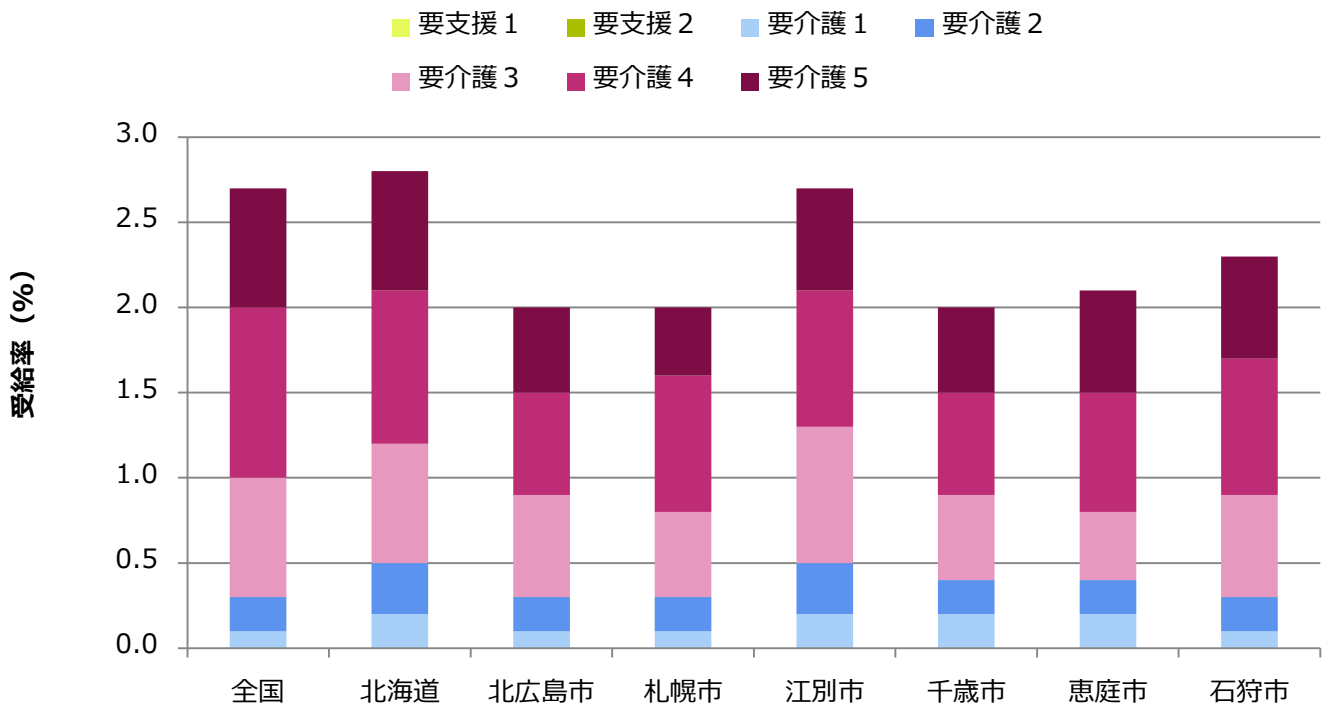


北広島市の施設サービス受給率は2.0%で、全国平均・全道平均を下回り、また、石狩管内他市と比較しても、最も低い値となっています。

※施設サービス
- 介護老人福祉施設
- 地域密着型
  介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 介護医療院

（時点）令和4年(2022年)
（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

# 11　受給率（居住系サービス）



**受給率（居住系サービス）（要介護度別）（令和4年(2022年)）**

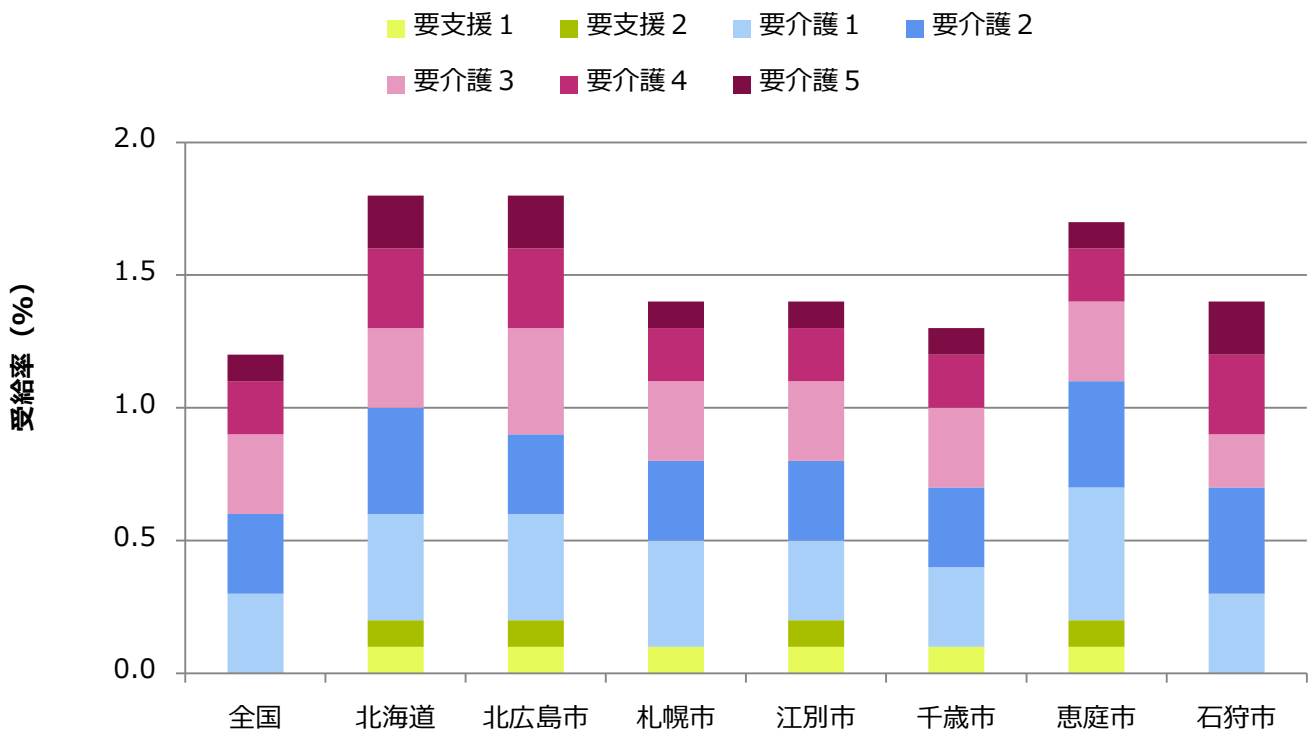


（時点）令和4年(2022年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

北広島市の居住系サービス受給率は1.8%で全道平均値と同数である一方、全国平均を上回っています。

また、石狩管内他市と比較した場合、最も高い値です。

※居住系サービス
- 認知症対応型共同生活介護
- 特定施設入居者生活介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護

# 12　受給率（在宅サービス）

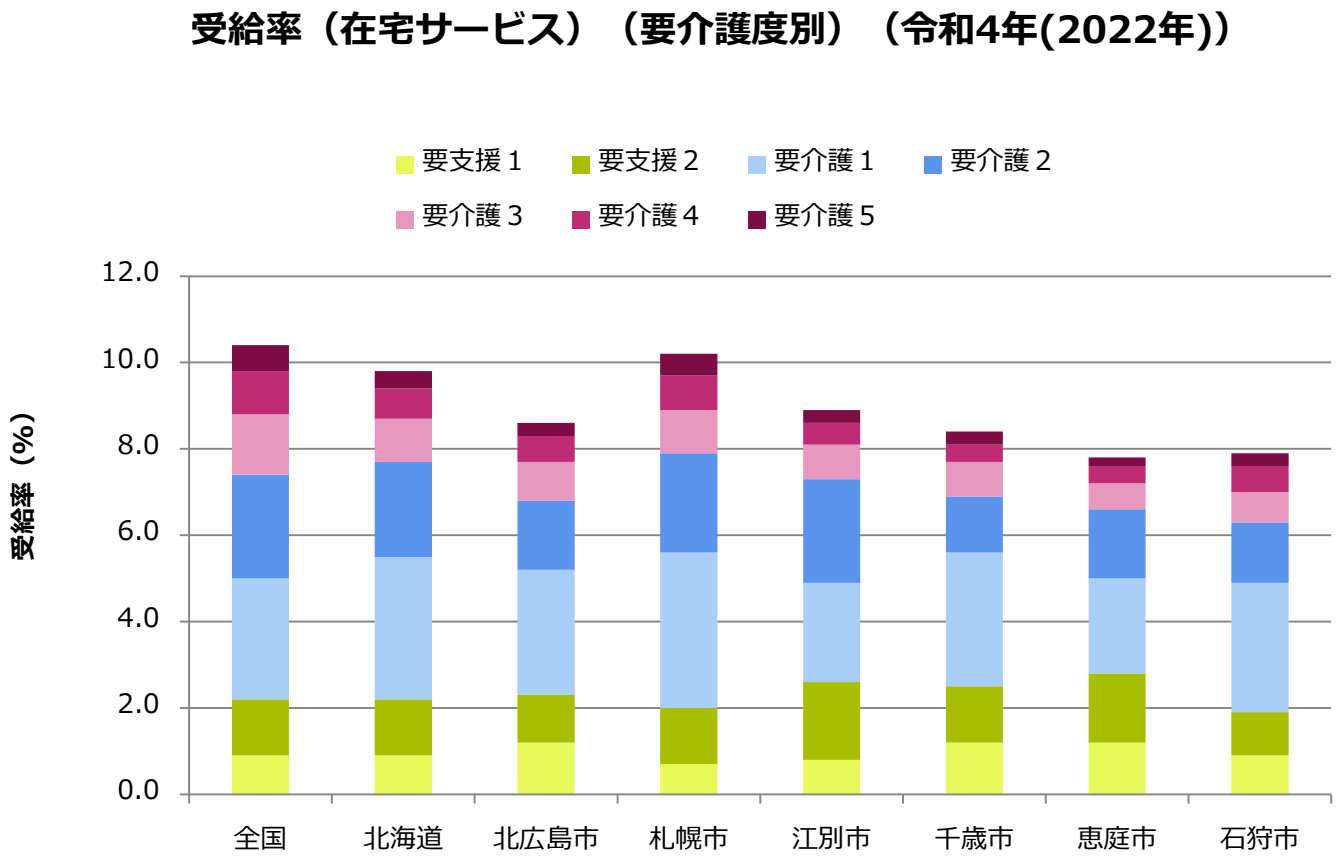


北広島市の在宅サービス受給率は8.6%で、全国平均・全道平均を下回っています。

また、要介護１の受給率が高い傾向です。

（時点）令和4年(2022年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

# 13　１人あたり給付月額（要介護度別）

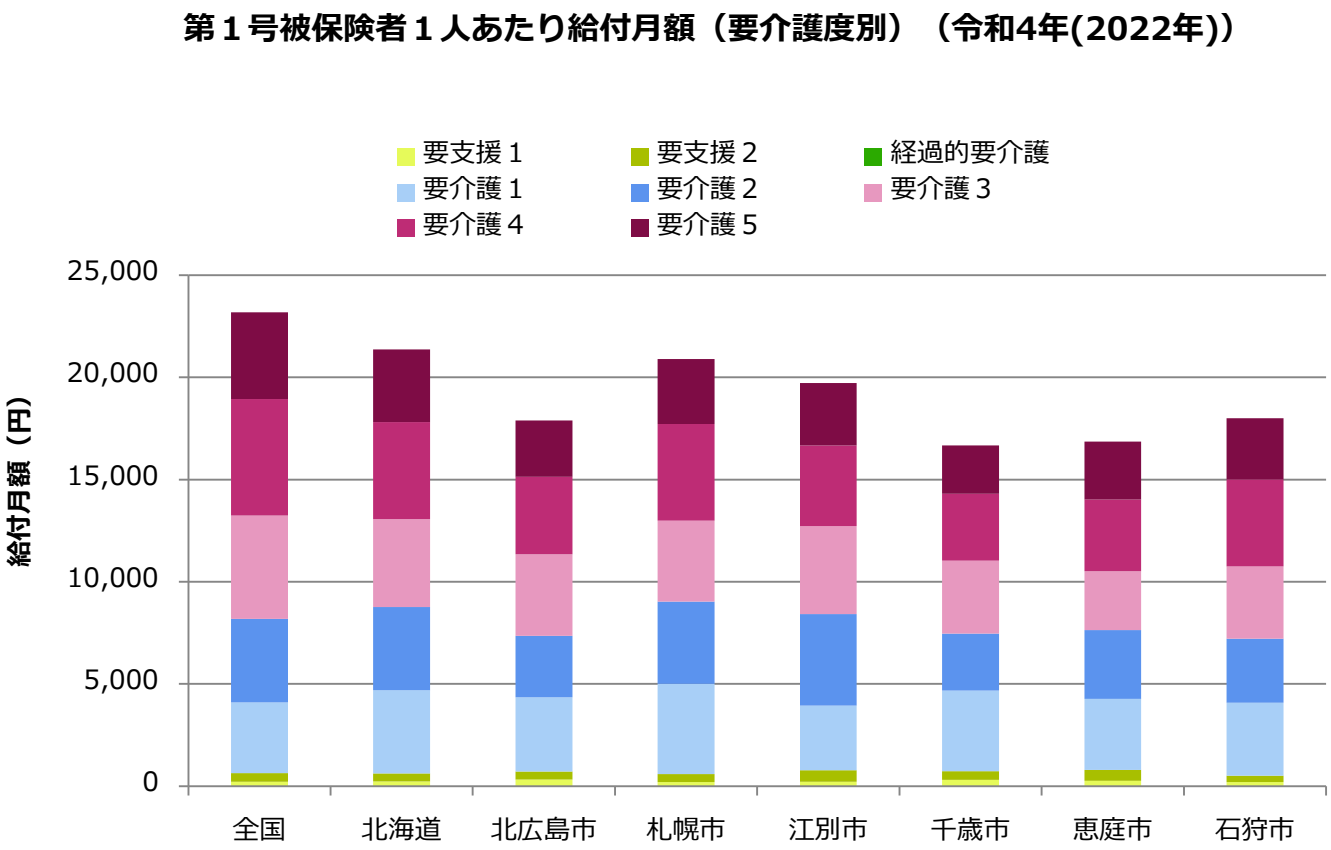


北広島市の第１号被保険者１人あたり給付月額は、全国平均・全道平均を下回っています。

特に要介護４・５の認定者に対する給付額が少額となっています。

（時点）令和4年(2022年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

# 14　１人あたり給付月額（サービス種類別）

The Ambitious City
―大志をいだくまち―　HOKKAIDO 北広島市

## 第１号被保険者１人あたり給付月額（サービス種類別）（令和4年(2022年)）

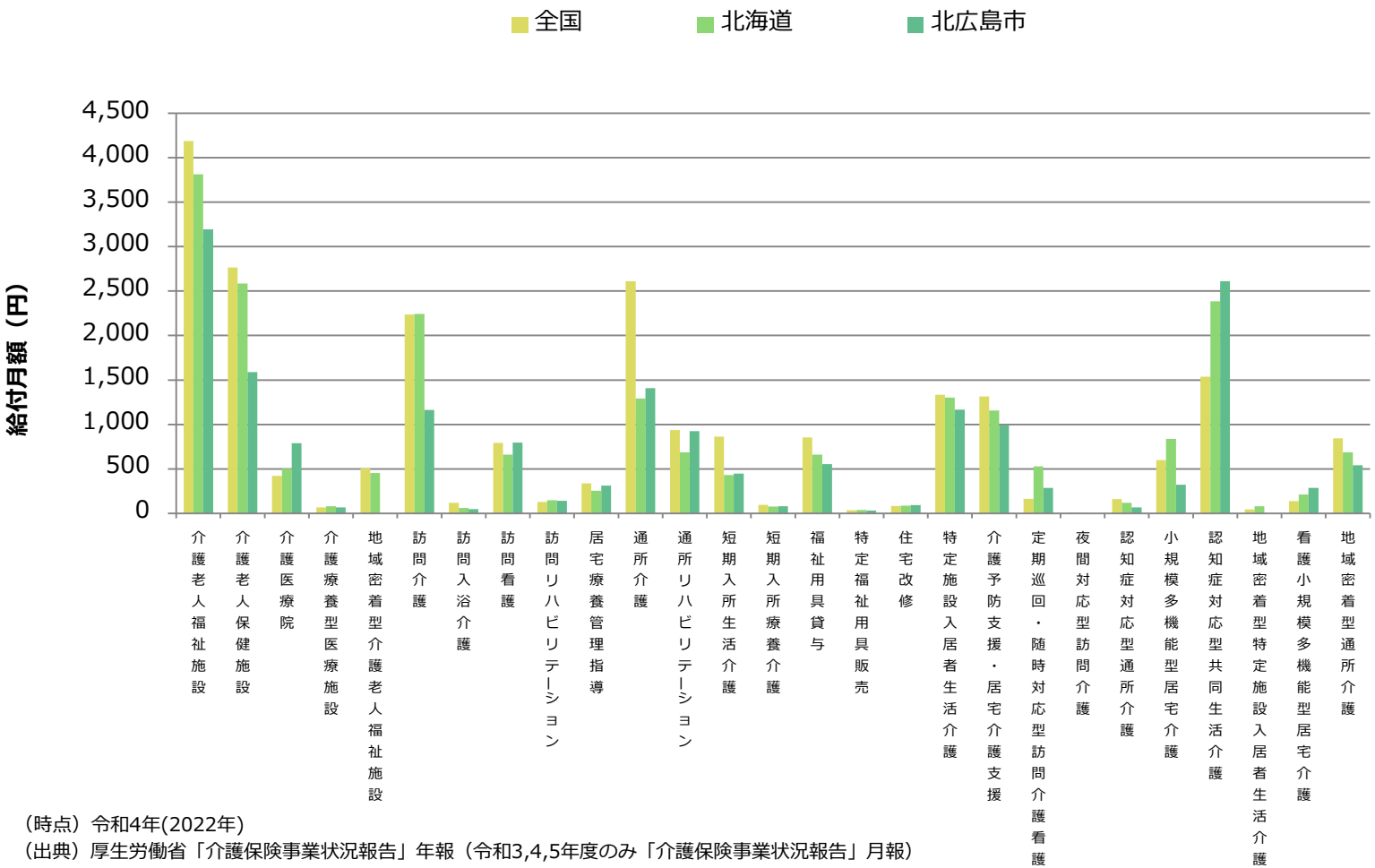


（時点）令和4年(2022年)
（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

北広島市のサービス種類別の第１号被保険者１人あたり給付月額は、全国平均・全道平均を下回るサービスが多いですが、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護医療院、訪問看護は全国・全道平均を上回っています。

# 15　北広島市の現状分析と原因



○　高齢者人口は、2040年頃にピークを迎えるものと推計されており、全国平均・全道平均よりも高齢化が進展しています。

○　調整済み認定率については、全国平均・全道平均と特段大きな差があるとは言えませんが、重度認定率は全国平均・全道平均を下回る状況です。

○　施設サービスと在宅サービスの受給率は全国平均・道平均を下回る状況ですが、認知症対応型共同生活介護などの居住系サービスの受給率は全国平均を上回る状況です。

●　北広島市が全国・全道の保険者と比較して、高齢化率が高いにも関わらず、第１号被保険者の一人当たり給付月額が少額であるのは、被保険者の重度認定率が低いため、施設サービス給付費などの受給率が低いことが原因と考えられます。